

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日

(第33期) 至 平成25年3月31日

株式会社ファンケル

(E01046)

第33期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成25年6月17日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ファンケル

目 次

	頁
第33期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	20
5 【経営上の重要な契約等】	22
6 【研究開発活動】	23
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	25
第3 【設備の状況】	30
1 【設備投資等の概要】	30
2 【主要な設備の状況】	30
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	51
3 【配当政策】	52
4 【株価の推移】	52
5 【役員の状況】	53
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	59
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	119
第6 【提出会社の株式事務の概要】	145
第7 【提出会社の参考情報】	146
1 【提出会社の親会社等の情報】	146
2 【その他の参考情報】	146
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	147
監査報告書	148
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月17日

【事業年度】 第33期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 宮島 和美

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 グループサポートセンター長 島田 和幸

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区山下町89番地1

【電話番号】 045(226)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 グループサポートセンター長 島田 和幸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月		平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高	(百万円)	98,004	99,536	93,789	88,165	82,807
経常利益	(百万円)	6,938	9,181	6,668	4,003	4,427
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	2,662	4,306	2,849	2,454	△2,193
包括利益	(百万円)	—	—	2,947	2,444	△2,182
純資産額	(百万円)	71,242	77,596	78,647	78,796	74,542
総資産額	(百万円)	85,309	92,983	94,030	91,739	86,849
1株当たり純資産額	(円)	1,155.74	1,188.32	1,205.34	1,209.11	1,141.35
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	43.46	68.26	43.89	37.82	△33.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	43.35	68.11	43.77	37.68	—
自己資本比率	(%)	83.0	83.0	83.2	85.5	85.3
自己資本利益率	(%)	3.8	5.8	3.7	3.1	△2.9
株価収益率	(倍)	25.7	26.0	26.5	29.5	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,005	10,531	6,311	6,321	6,145
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,517	△3,555	△922	△7,008	△822
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,769	431	△2,277	△2,315	△2,251
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	26,732	25,010	28,070	25,056	28,227
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,137 (1,863)	1,286 (1,864)	1,279 (1,868)	1,227 (1,842)	1,224 (1,961)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
3 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4 第33期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高 (百万円)	73,783	73,372	71,127	68,527	69,098
経常利益 (百万円)	5,338	6,954	5,082	2,939	3,170
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	2,025	3,662	2,358	1,834	△3,760
資本金 (百万円)	10,795	10,795	10,795	10,795	10,795
発行済株式総数 (千株)	65,176	65,176	65,176	65,176	65,176
純資産額 (百万円)	55,818	61,619	61,830	61,359	55,537
総資産額 (百万円)	65,880	72,449	72,926	71,931	65,280
1株当たり純資産額 (円)	905.82	943.99	946.36	940.36	848.54
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	33.06	58.05	36.32	28.27	△57.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	32.98	57.92	36.23	28.16	—
自己資本比率 (%)	84.3	84.6	84.3	84.8	84.4
自己資本利益率 (%)	3.7	6.3	3.8	3.0	△6.5
株価収益率 (倍)	33.8	30.5	32.1	39.4	—
配当性向 (%)	102.8	58.6	93.6	120.3	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	713 (1,388)	714 (1,322)	721 (1,292)	721 (1,314)	705 (1,400)

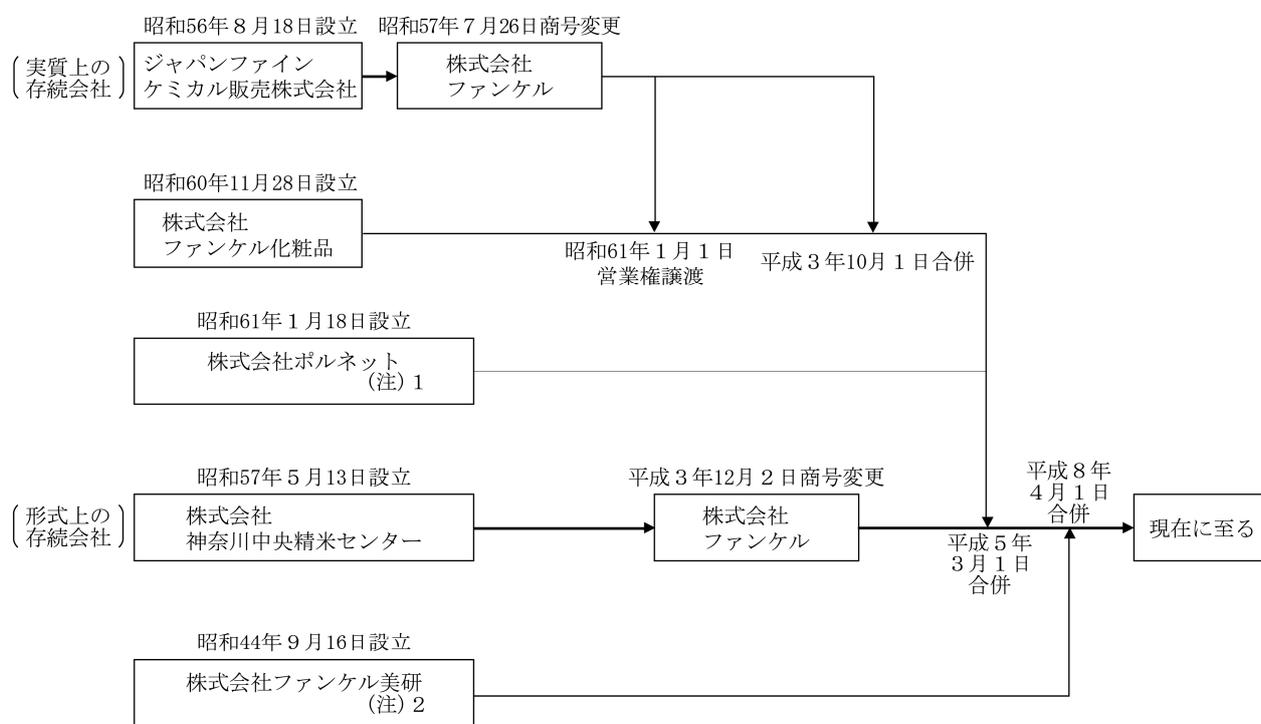
- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を記載しております。
3 第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
4 第33期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

2 【沿革】

当社(実質上の存続会社 旧株式会社ファンケル化粧品、昭和60年11月28日設立、本店所在地 横浜市戸塚区(現 栄区)、1株の額面金額50,000円)の前身は、旧ジャパンファインケミカル販売株式会社(昭和56年8月18日設立、代表取締役社長 池森賢二)であります。当社は昭和61年1月1日に旧ジャパンファインケミカル販売株式会社より、同社の化粧品事業に関する営業権を譲り受け、同社の実質的な業務を全面的に承継いたしました。

その後、株式の額面金額を変更するため平成5年3月1日を合併期日として、当社および株式会社ポルネット(昭和61年1月18日設立、本店所在地 横浜市戸塚区(現 栄区))は、旧株式会社神奈川中央精米センター(形式上の存続会社 昭和57年5月13日設立、本店所在地 神奈川県海老名市、1株の額面金額500円)に吸収合併されました。合併前の旧株式会社神奈川中央精米センターは休眠状態にあり、合併後におきましては、当社の事業を全面的に承継しております。また、平成8年4月1日付で当社は株式会社ファンケル美研(昭和44年9月16日設立、本店所在地 千葉県流山市)を吸収合併いたしました。

したがいまして、実質上の存続会社は、旧ジャパンファインケミカル販売株式会社および旧株式会社ファンケル化粧品でありますから、以下の記載事項につきましては、特段の記述がない限り、営業権譲渡までは旧ジャパンファインケミカル販売株式会社、平成5年3月1日の合併期日までは旧株式会社ファンケル化粧品について記載しております。



(注) 1 昭和61年1月18日に株式会社ファンケル販売として設立。平成2年8月30日に株式会社ポルネットに商号変更。

2 昭和44年9月16日に株式会社甲仁薬品として設立。昭和56年2月1日に株式会社東美コスメチックに商号変更。昭和57年6月10日に株式会社ファンケルに商号変更。昭和57年8月23日に株式会社ファンケル美容研究所に商号変更。平成元年10月21日に株式会社ファンケル美研に商号変更。

年月	沿革
昭和56年 8月	横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1740番地85に、ジャパンファインケミカル販売株式会社(資本金15百万円)を設立、化粧品の通信販売を開始。
昭和57年 7月	商号を株式会社ファンケルに変更。
12月	無添加基礎化粧品(5mLバイアル瓶入り)の販売を開始。
昭和61年 1月	化粧品の製造販売、貴金属・骨董品の売買などを目的とする株式会社ファンケル化粧品(昭和60年11月設立、資本金10百万円)に営業権を譲渡し、本社を横浜市戸塚区(現 栄区)上郷町1291番地に移転。以後は株式会社ファンケル化粧品が実質的な業務を承継。株式会社ファンケルは不動産の管理賃貸、出版業に目的を変更。
昭和62年12月	ニコスター株式会社(昭和59年 9月設立)を100%子会社化。
平成元年 4月	横浜市栄区飯島町109番地 1 に本社を移転。
平成 2年 6月	テレマーケティング部を東京都千代田区に設置。
平成 3年 5月	株式会社ポルネット(昭和61年 1月設立)および株式会社アテナ(平成元年 2月設立：連結子会社)を100%子会社化。
10月	株式会社ファンケルを吸収合併。
12月	株式会社神奈川中央精米センター(昭和57年 5月設立)を100%子会社化し、同社の商号を株式会社ファンケルに変更。
平成 5年 3月	株式の額面金額を50,000円から500円に変更するため、株式会社ファンケル化粧品と株式会社ポルネットを株式会社ファンケルに吸収合併。以後は株式会社ファンケルが形式上の存続会社になり、両社の業務を承継。
12月	横浜市栄区にフードサプリメント事業部飯島工場(現 株式会社ファンケル美健 横浜工場)を設置。
平成 6年 1月	沖縄県那覇市に初のショールームを設置。
2月	栄養補助食品28品目の通信販売を開始。
3月	横浜市栄区に化粧品研究センターを設置し、製品の研究・開発体制の強化を図る。
平成 7年 3月	静岡県静岡市に初のアンテナショップ「ファンケルハウス」を出店し、店舗販売の実験を開始。
平成 8年 4月	当社の化粧品製造を行っていた株式会社ファンケル美研(昭和44年 9月設立、現 株式会社ファンケル美健 千葉工場)を吸収合併。製販一体体制を確立。
4月	返品・交換の無期限保証制度を導入。
10月	香港のFantastic Natural Cosmetics Limitedと提携し、同社に香港における化粧品・栄養補助食品の販売権を供与。
平成 9年 1月	お客様から指定された場所に製品を配達するサービス「置き場所指定サービス」を開始。
7月	100%子会社FANCL INTERNATIONAL, INC. を米国に設立。
平成10年 5月	基礎化粧品の容器をバイアル瓶からペン樹脂製容器に変更。
7月	100%子会社株式会社ファンケルスタッフを設立。
11月	日本証券業協会の店頭登録銘柄として株式を公開。
平成11年 2月	千葉工場を増設。
2月	障害者を雇用する100%子会社株式会社ファンケルスマイル(特例子会社)を設立。
3月	横浜市戸塚区に中央研究所(現 総合研究所)を設置し、化粧品研究センターと食品科学研究所を統合。
4月	神奈川県三浦郡葉山町に湘南研修センターを設置。
6月	千葉工場で品質管理に関する国際規格 I S O 9002 を認証取得。
7月	セブシーイレブんでの専用什器による栄養補助食品の販売開始。
8月	株式会社ファンケルドーマー(現 株式会社ファンケル発芽玄米：連結子会社)を設立、発芽米事業へ進出。
12月	東京証券取引所市場第一部に上場。
平成12年 3月	100%子会社FANCL ASIA (PTE) LTD(連結子会社)をシンガポールに設立。
5月	テレマーケティング業務をアウトソーシングし、テレマーケティング部を閉鎖。
11月	品質マネジメントシステムの国際規格 I S O 9001 を認証取得。
平成13年 6月	台湾芳珂股分有限公司を共同出資により台湾に設立。
7月	栄養補助食品製造部門の営業権をニコスター株式会社に譲渡。
12月	本社機能を横浜市中区に移転。

年月	沿革
平成14年 4月	株式会社ファンケル発芽玄米 長野工場(長野県東御市)を設置。
10月	100%子会社株式会社ファンケル美健(連結子会社)を設立。
11月	環境マネジメントシステムの国際規格 I S O 14001を認証取得。
平成15年 4月	東京都中央区銀座に「ファンケルスクエア(現 ファンケル銀座スクエア)」を設置。
9月	株式会社ファンケル美健 滋賀工場(滋賀県蒲生郡)設置。
平成16年 4月	栄養補助食品と医薬品の飲み合わせに関する「SDI サービス」開始。
平成17年 4月	株式会社ファンケル美健が当会社分割により千葉工場を承継。
10月	株式会社ファンケル美健 横浜工場が健康補助食品GMP適合認証を取得。
平成18年 2月	医家向け栄養補助食品「FANCL CLINICAID」の販売開始。
12月	佐賀県に直営店舗を出店。通信販売を主体とする企業で初めて、全国47都道府県すべてに直営店舗出店となる。
平成20年 7月	ニコスター株式会社がニコスタービューテック株式会社(連結子会社)を設立。
8月	千葉県柏市に「ファンケル関東物流センター」を設置。
平成21年 7月	株式会社ノイエス(昭和57年10月設立:連結子会社)を100%子会社化。
11月	ニコスタービューテック株式会社がニコスター株式会社を吸収合併。
平成24年 2月	株式会社いいもの王国が会社分割し、新設会社にいいもの王国通販事業を譲渡後、新設会社の全株式を譲渡。株式会社いいもの王国から株式会社いいもの不動産(清算済)に商号変更。
3月	新たなコーポレートロゴと化粧品事業におけるブランドステートメント「Nothing but Beauty」を策定。
8月	株式会社いいもの不動産の清算終了。
平成25年 3月	健康事業におけるブランドステートメント「FANCL Health Science」を策定。

3 【事業の内容】

当企業集団は、株式会社ファンケル(当社)、子会社15社および関連会社2社で構成され、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主な事業としております。営業活動は、通信販売(インターネット通信販売を含む)、直営店舗販売、卸販売の3形態を中心に展開しております。

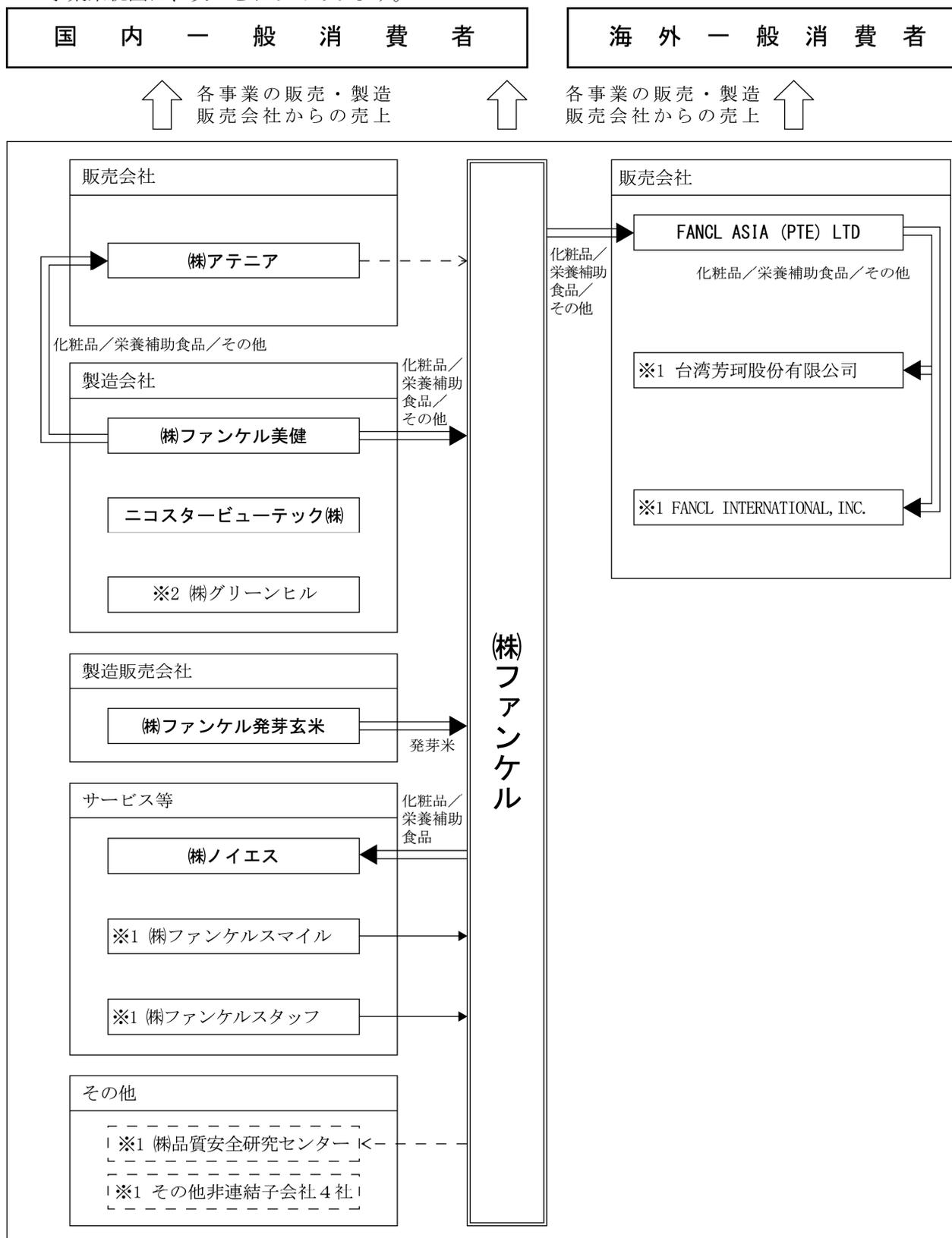
当社および当社の関係会社のセグメントと当企業集団の事業における位置付けの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当企業集団の事業における位置付け
化粧品関連事業	無添加化粧品を中心としたファンケル化粧品の製造は㈱ファンケル美健(連結子会社)が行い、販売は当社が行っております。 アテニア化粧品の製造は㈱ファンケル美健が行い、販売は㈱アテニア(連結子会社)が行っております。 ニコスタービューテック(株)(連結子会社)は化粧品のOEM供給を行っております。
栄養補助食品関連事業	栄養補助食品の製造は㈱ファンケル美健が行い、販売は当社および㈱アテニアが行っております。
その他	家庭用雑貨・肌着などの通信販売事業は当企業集団外から仕入れ、当社が販売しております。雑貨・装身具類などについては当社および㈱アテニアが当企業集団外からそれぞれ仕入れ、販売しております。発芽米の製造は㈱ファンケル発芽玄米(連結子会社)が行い、㈱ファンケル発芽玄米および当社が販売しております。エステ事業は、主に㈱ノイエス(連結子会社)が行っております。青汁は㈱グリーンヒル(持分法非適用関連会社)および当企業集団外に製造委託し、販売は当社および㈱アテニアが行っております。

FANCL ASIA (PTE) LTD(連結子会社)は、当社製品をシンガポール市場向けに販売するとともに、FANCL INTERNATIONAL, INC. (非連結子会社)を通じて米国市場向けに、台湾芳珂股分有限公司(非連結子会社)を通じて台湾市場向けに、それぞれ販売しております。また、現地代理店を通じて香港・中国市場向けを中心とした卸販売を行っております。

株式会社ファンケルスタッフ(非連結子会社)は、人材派遣業務および人材紹介業務などを行っております。株式会社ファンケルスマイル(非連結子会社)は障害者雇用促進法に基づく特例子会社として、当企業集団から製品の包装業務などを受託しております。株式会社品質安全研究センター(非連結子会社)は主に当企業集団から製品の成分分析等を受託しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



(注) 1 無印 連結子会社 ≡➡ 製品・商品供給 ➡ サービス供給
 ※1 非連結子会社
 ※2 持分法非適用関連会社 - - - ➡ 業務委託

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(株)アテニア (注) 6	横浜市栄区	150	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他	100.0	—	当社は研究および事務代行を受託しております。 役員の兼任 5名
(株)ファンケル発芽玄米	長野県東御市	95	その他	71.6	—	当社発芽米を製造しております。なお、 当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 3名
FANCL ASIA (PTE) LTD (注) 2, 6	シンガポール	875	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他	100.0	—	当社化粧品、栄養補助食品などを販売し ております。 役員の兼任 1名
(株)ファンケル美健 (注) 2	横浜市栄区	100	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他	100.0	—	当社化粧品および栄養補助食品を製造し ております。 役員の兼任 5名
ニコスタービューテック (株)	横浜市栄区	10	化粧品関連事業	100.0	—	当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 3名
(株)ノイエス	東京都渋谷区	60	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他	100.0	—	当社より資金の貸付を受けております。 役員の兼任 1名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記関係会社のうち、FANCL ASIA (PTE) LTDおよび(株)ファンケル美健は特定子会社に該当します。
- 3 上記には有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 重要な債務超過の状況にある関係会社はありません。
- 5 平成24年8月21日付で当社連結子会社であった(株)いいもの不動産は清算したため、連結子会社から除外しております。
- 6 (株)アテニアおよびFANCL ASIA (PTE) LTDは、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が100分の10を超えております。なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

名称	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
(株)アテニア	9,687	383	39	9,593	10,656
FANCL ASIA (PTE) LTD	8,490	456	396	2,301	5,425

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品関連事業	509(1,212)
栄養補助食品関連事業	277(511)
その他	227(196)
全社(共通)	211(42)
合計	1,224(1,961)

- (注) 1 従業員数は、当企業集団から当企業集団外への出向者を除き、当企業集団外から当企業集団への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
705(1,400)	38.3	11.4	5,570

セグメントの名称	従業員数(名)
化粧品関連事業	255(743)
栄養補助食品関連事業	219(472)
その他	57(145)
全社(共通)	174(40)
合計	705(1,400)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

①当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、復興関連需要を背景に公共投資や住宅投資が堅調に推移したものの、海外経済の減速を受け輸出が低迷し、加えて企業設備投資も落ち込むなど、全体としては弱い動きが続きました。しかしながら、年度後半に円高是正が進行し、さらに今後、国費10兆円超の緊急経済対策が進捗することもあり、景気回復への先行き期待は高まりつつあります。

当社は平成24年2月1日付で株式会社いいもの王国の雑貨販売事業を当企業集団外へ譲渡いたしました。業績の状況においては、より実態に即した分析を行うため、前連結会計年度は株式会社いいもの王国を連結していなかった前提に組み替えて(以下、「組替後」といいます。)比較しております。

当連結会計年度の売上高は、栄養補助食品関連事業およびその他が前年度を下回ったものの、平成24年3月にブランドの再構築(以下、「リブランディング」といいます。)を行ったファンケル化粧品が増収となったことなどにより、全体では82,807百万円(前期比0.6%増)となりました。営業利益は、増収となったものの、リブランディングに伴うマーケティング費用が増加したことなどにより3,858百万円(前期比5.7%減)となりました。経常利益は、非連結子会社の再編に伴う受取配当金を計上したことなどにより4,427百万円(前期比8.4%増)となりました。特別損失に中国販売代理店の株式の評価損を計上したことや、不採算事業の見直しに伴う特別損失を計上したことなどにより当期純損失は、2,193百万円(前連結会計年度は1,844百万円の当期純利益)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

②事業別の状況

1) 化粧品関連事業

売上高

化粧品関連事業の売上高は46,721百万円(前期比2.3%増)となりました。

	平成24年3月期 (組替後)		平成25年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
ファンケル化粧品	36,199	79.2	37,102	79.4	2.5
アテニア化粧品	8,218	18.0	8,014	17.2	△2.5
その他	1,269	2.8	1,603	3.4	26.3
合計	45,688	100.0	46,721	100.0	2.3

	平成24年3月期 (組替後)		平成25年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	22,965	50.3	23,375	50.0	1.8
店舗販売	14,802	32.4	15,430	33.0	4.2
卸販売他	2,183	4.8	2,218	4.8	1.6
海外	5,736	12.5	5,696	12.2	△0.7
合計	45,688	100.0	46,721	100.0	2.3

ファンケル化粧品は、平成24年3月に発売した「新無添加スキンケア」の販売が堅調に推移したことなどにより、37,102百万円(前期比2.5%増)となりました。

アテニア化粧品は、一部のキャンペーンが振るわなかったことなどにより、8,014百万円(前期比2.5%減)となりました。

販売チャネル別では、通信販売は23,375百万円(前期比1.8%増)、店舗販売は15,430百万円(前期比4.2%増)、卸販売他は2,218百万円(前期比1.6%増)、海外は5,696百万円(前期比0.7%減)となりました。

営業損益

損益面では、ファンケル化粧品のリブランディングに伴い、マーケティング費用が一時的に増加したことなどにより、営業利益は3,888百万円(前期比16.2%減)となりました。

2) 栄養補助食品関連事業

売上高

栄養補助食品関連事業の売上高は26,601百万円(前期比1.6%減)となりました。

	平成24年3月期 (組替後)		平成25年3月期		伸び率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
通信販売	11,536	42.7	10,744	40.4	△6.9
店舗販売	6,493	24.0	6,008	22.6	△7.5
卸販売他	7,041	26.1	7,079	26.6	0.5
海外	1,956	7.2	2,768	10.4	41.5
合計	27,028	100.0	26,601	100.0	△1.6

製品面では、ダイエットサプリメント「カロリーミット」が引き続き好調だったものの、その他の製品が振るわず減収となりました。

販売チャネル別では、通信販売は10,744百万円(前期比6.9%減)、店舗販売は6,008百万円(前期比7.5%減)、卸販売他は7,079百万円(前期比0.5%増)、海外は2,768百万円(前期比41.5%増)となりました。

営業損益

損益面では、減収となったものの、マーケティング費用が減少したことなどにより、営業利益は1,962百万円(前期比24.3%増)となりました。

3) その他

売上高

その他の売上高は9,484百万円(前期比1.6%減)となりました。

	平成24年3月期 (組替後)	平成25年3月期	伸び率 (%)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	
発芽米事業	2,917	2,922	0.2
青汁事業	3,377	3,220	△4.7
その他の事業	3,342	3,341	△0.0
合計	9,637	9,484	△1.6

発芽米事業は、卸販売他が好調に推移し、2,922百万円(前期比0.2%増)となりました。

青汁事業は、主力の「本搾り青汁プレミアム」(旧製品名：ケールまるごと搾り)が堅調だったものの、その他の製品が振るわず、3,220百万円(前期比4.7%減)となりました。

その他の事業は、肌着および雑貨事業が増収となったものの、エステ事業が減収となったことなどにより、3,341百万円(前期比0.0%減)となりました。

営業損益

損益面では、肌着事業の黒字化や雑貨事業の収益性の改善などにより、営業損失は前連結会計年度に比べて169百万円縮小し、290百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は28,227百万円となり、前連結会計年度末より3,171百万円増加いたしました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は6,145百万円(前連結会計年度は6,321百万円の収入)となりました。この内訳の主なものは、投資有価証券評価損4,690百万円および減価償却費3,443百万円による増加と、税金等調整前当期純損失1,218百万円および法人税等の支払額1,019百万円などによる減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は822百万円(前連結会計年度は7,008百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、投資有価証券の取得による支出4,000百万円および有形固定資産の取得による支出1,968百万円ならびに無形固定資産の取得による支出1,406百万円などによる減少と、有価証券の売却及び償還による収入6,138百万円による増加であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,251百万円(前連結会計年度は2,315百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、配当金の支払額2,200百万円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
化粧品関連事業	45,599	0.8
栄養補助食品関連事業	26,948	△0.4
その他	6,254	△3.1
合計	78,802	0.1

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 生産実績には見本品等を含んでおります。
3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

主に見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
化粧品関連事業	46,721	2.0
栄養補助食品関連事業	26,601	△1.6
その他	9,484	△38.0
合計	82,807	△6.1

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2 主要な販売先の記載については、総販売実績に対する販売先別の販売実績割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 中期方針

当企業集団は、創業以来「『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針とし、無添加化粧品、栄養補助食品、発芽米、青汁などの事業を展開してまいりました。

しかしながら、世の中の「不」の解消を目指し、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とする「もっと何かできるはず」という経営理念が希薄化しつつあります。

こうした状況の下、平成25年1月15日に公表いたしましたとおり、市場環境の急速な変化や競争激化の波に打ち勝ち、事業の再成長とグローバル企業としての更なる躍進を遂げるためには、今一度当社の原点である「お客様視点」の徹底を強力に推し進め、世界中のお客様との強固な絆を築き上げることが最重点テーマであると考え、創業者である池森賢二が経営執行に直接関与できる新経営体制に移行いたしました。

また、以下の目的により、平成26年4月1日を効力発生日として、当社の化粧品部門および健康食品部門を会社分割(簡易新設分割)し、新設会社をそれぞれ「株式会社ファンケル化粧品」、「株式会社ファンケルヘルスサイエンス」とする持株会社体制へ移行いたします。

① 経営体制および事業執行体制の強化

迅速な意思決定と事業実行のために、事業ごとの責任を明確にするとともに、創業の精神に立ち返り、常にお客様視点に立った行動、新しいことに果敢にチャレンジ、社会に貢献する「ファンケルらしい経営」の実現を目指すべく、平成25年3月1日付で、カンパニー制に移行いたしました。今後は、持株会社体制のもとで、事業ごとの専門性・自律性をより高めるとともに、適切な牽制のもとでコーポレート・ガバナンスをより強化してまいります。

② グループでのグローバル対応強化

当社は、化粧品事業のリブランディングを始め、企業ブランド価値の向上に取り組んでまいりましたが、今後はこれらの取り組みをグローバルで対応して行く必要があると認識しております。これらの取り組みについて、持株会社がグループ全体最適の視点で方針を示し、迅速に意思決定を行ってまいります。

(各事業の戦略)

化粧品事業では、ファンケル化粧品が平成24年3月にリブランディングを開始し、「無添加だから美しくなれる」という価値を中核に据え、グローバル・プレミアム・ブランドとしての地位の確立を目指しております。

無添加技術を核とした新製品の開発、カウンセリングやお客様視点の徹底により、更なるブランド価値の向上に取り組んでまいります。

健康事業は、化粧品事業と発芽米・青汁事業を含む健康関連事業のブランドを明確に分けるために、平成25年3月に「FANCL Health Science」にブランド名称を変更し、サプリメント市場の主力ユーザーである中高年のお客様の獲得を目指し、中高年市場を開拓してまいります。

(販売チャネル戦略)

当社は、国内ではカタログによる通信販売、インターネット通信販売および直営店舗販売という複数の直販チャネルを有しており、新たなお客様管理システムの導入により、お客様の定性情報を含めた一元化・情報深化を実現いたしました。今後は通信販売チャネルおよび店舗販売チャネルの人材育成強化により、当社独自の無添加美容理論・健康理論に基づいた専門性の高い情報やサービスの提供を目指し、具体的な展開策を検討してまいります。また、従来の製品開発力を活かした卸販売チャネルの強化も検討してまいります。

海外では、平成25年2月以降、順次リブランディングを開始しております。今後、更にリブランディングを進めるとともに、米国の非連結子会社が展開しているboscia(ボウシャ)ブランドをファンケル、アテナに次ぐ第3のブランドとして育成していくなど、グローバル展開の抜本的な見直しを検討してまいります。

(環境配慮)

当企業集団は、「置き場所指定お届け」サービスによる配送回数の減便、化粧品の外箱裏面への能書印刷による別刷り能書の削減、エコパック容器の開発など、環境対策に積極的に取り組んでまいりました。

さらに環境事業計画「ファンケル E C Oプラン」を策定し、各事業所の環境目標を掲げ環境対策に取り組んでまいりました。平成25年3月期には工場へのLED照明の導入など、環境投資を継続して行っております。また、従業員が家庭でCO2削減を行う「家庭でエコ・プログラム」も確実に成果をあげております。

今後は当企業集団の環境事業計画「ファンケル E C Oプラン」の取組みに加え、環境への投資も積極的にを行い環境に配慮した事業活動を推進してまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値および株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上する必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

イ 経営理念及び経営の基本方針について

当社は、以下の理念を経営の根幹とし、これを判断の拠り所としております。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

こうした理念の下、常識にとらわれない感性と独創性をもって「不」の解消に挑戦し、無添加化粧品をはじめとして、新しい市場と価値を創造してまいりました。当社は「<美>と<健康>をテーマに不のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針としており、これからも新しい「不」の解消ビジネスに積極的に取り組むことが企業価値を高め、ひいては株主の皆様の長期的な利益に繋がるものと考えております。

ロ 企業価値の源泉について

当社は、長期的・持続的な利益成長を図っていくためには、お客様基盤の強化が最重要課題であると認識しております。基盤の拡大を図るために、販売チャネルおよび取扱製品の拡充の他、お客様に製品の新鮮さを訴えるための製造年月日表示の実施、留守でも製品を受け取れる「置き場所指定サービス」や返品・交換の無期限保証制度の導入など、お客様の目線に立って業務を推進してきております。

お客様視点に立ち、お客様が期待している以上の「新しい価値＝感動品質」を創造して提供し続けることにより、お客様との長期的な信頼関係が構築され、ひいては企業価値の向上に繋がるものと考えております。

ハ 中期経営計画に基づく取組み

当社は、創業以来「『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針とし、無添加化粧品、栄養補助食品、発芽米、青汁事業などを展開してまいりました。中期計画につきましては、前述いたしました第2「事業の状況」3「対処すべき課題」(1)中期方針をご参照ください。

ニ コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、株主の皆様をはじめとする全てのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置づけ、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保しております。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち2名は社外監査役であり、取締役会をはじめ、経営会議などその他の重要な会議にも出席するほか、経営トップとも定期的に意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

取締役会は、取締役14名(うち社外取締役1名)で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社及び子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

経営会議は、取締役と執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

なお、当企業集団は、迅速な意思決定と事業実行、事業ごとの専門性・自立性をより高めるため、平成26年4月1日をもって、当社の化粧品部門および健康食品部門を会社分割(簡易新設分割)し、持株会社体制へ移行することといたしました。持株会社がグループ全体最適の視点で方針を示し、迅速に意思決定を行うことにより、強固なグループガバナンス体制を構築してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会決議および平成25年6月15日開催の第33期定時株主総会において継続の承認をいただき、「当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を更新しております。

本プランは、下記AないしCのいずれか、もしくはこれらに類似する行為またはこれらの提案を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者等」として、買付者等に対し、事前に当該大量買付行為に関する情報の提供を求め、当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

- A. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- B. 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- C. 上記A又はBに掲げる各行為がなされたか否かにかかわらず、当社の特定株主グループが当社の他の株主(複数である場合を含みます。以下Cにおいて同じとします。)との間で、当該他の株主が当該特定他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為(ただし、当社が発行者である株券等につき当該特定グループに属するすべての株主と当該他の株主との株券等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限ります。)

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく大量買付行為を行うなど、当社の企業価値および株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合には、当社は、これに対抗する措置として、当該買付者等および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件および当社が当該買付者等及び一定の関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、当社取締役会又は取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣からの独立性の高い者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。また、当社取締役会は、これに加え、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することがあります。

なお、本プランの具体的内容(前記①ないし③の具体的内容を含みます)は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご参照願います。

(<http://www.fancl.jp/company/news/pdf/2013.05.14baisyuuboueisakukeizoku.pdf>)

④ 前記③の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、買付者等が基本方針に沿うものであるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されております。

また、本プランには、継続後の有効期間を3年間とするサンセット条項が付されているほか、当該有効期間の満了前であっても、当社株主総会又は当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。このため、本プランの継続および廃止は、当社株主の皆様のお意思に基づくこととなっております。

加えて、対抗措置として新株予約権を無償で割り当てるのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を最大限尊重することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除してまいります。対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要な範囲内の対抗措置であるとと考えております。

さらに、独立委員会は、当社経営陣からの独立性の高い有識者3名により構成されており、かかる構成員による独立委員会を利用することにより、当社取締役会による本プランの恣意的な発動や株主利益に反する発動が回避されるものと確信しております。

以上より、当社取締役会は、前記③の取組みは前記①の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでないとともに、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものでない判断しております。

4 【事業等のリスク】

当企業集団の事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のものがあります。また、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 製品開発と競争環境

当企業集団の製品開発は、商品企画開発を担当する部門がお客様のニーズや市場調査資料などを基にして製品企画書を作成・提案し、総合研究所などの関係各部門と協議しながら製品化の最終的な決定を行っております。現在、当企業集団は化粧品、栄養補助食品、発芽米および青汁について自社技術で開発に取り組んでおりますが、これらの開発投資が成功し、すべて新製品につながるという保証はありません。

また、敏感肌の女性の増加や健康指向の高まりから、敏感肌用化粧品や栄養補助食品の市場への新規参入が増加する傾向にあり、類似品の登場などにより当社製品の競争力が相対的に低下するような場合には成長力と収益性を低下させる可能性があります。

(2) 製品の製造及び品質保証

当企業集団は化粧品、栄養補助食品および発芽米の製造を国内5ヶ所の直営工場などで行い、青汁の製造は関連会社などに委託しております。

原材料などは、購買を担当する部門が統括管理を行い、販売部門との連携を図りながら仕入先の分散や各仕入先との調整を行っておりますが、外的要因により不測の事態が発生した場合、予定した量の調達ができない可能性があります。

また、製品の品質向上のため品質保証を担当する部門が品質会議を行って関係各部門と品質管理状況の確認を行うとともに、工場への立入り検査などを実施し品質の維持に努めておりますが、万一製品の品質について何らかの問題が発生した場合は、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 災害、天候不順

当企業集団は災害による生産体制への影響を最小化するため、全ての設備について災害に備えて定期的に検査、点検を実施しております。また、工場の分散化によりリスクの低減を図っておりますが、災害による影響を完全に防止できる保証はありません。自然災害などにより、仕入先に不測の事態が発生した場合、製品の製造に障害または遅延をきたす可能性があります。

発芽米や青汁につきましては、原料である米やケールの収穫量は天候に左右される性質のものであります。そのため、生産地の分散や原料の備蓄に努めているものの、天候不順により原料の不足、価格の高騰があった場合は当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産保護の限界

当企業集団は蓄積した技術の特許などの知的財産権として権利化を進めておりますが、法整備が完全になっていない領域もあり、事業展開を行っている全領域をカバーできていない状況にあります。また、特許出願は出願から少なくとも1年半は公開されないため、既に他社が出願を行った技術に対して開発投資している可能性があります。さらに将来的には、事業化した後で他社の特許出願が公開され、場合によっては特許権の侵害となる可能性もあります。

(5) 法的規制

化粧品関連事業においては薬事法で医薬品、医薬部外品、化粧品および医療用具の品質、有効性および安全性の確保のため必要な規制がされています。当企業集団では品質保証を担当する部門が統括管理を行い、同法に基づいた化粧品、関連製品の製造および販売を行っています。

また、栄養補助食品関連事業は食品の規格、添加物、衛生監視および営業許可について定めた「食品衛生法」、販売する食品について、栄養成分および熱量を表示する場合の基準を規定した「栄養改善法」、消費者が安心して食生活の状況に応じた食品の選択ができるようにするため、栄養補助食品のうち一定の要件を満たした食品を保健機能食品と称する「保健機能食品制度」などの規制を受けております。

さらには、通信販売などを公正に行い消費者の保護を目的とする「特定商取引に関する法律」および不当な景品や表示によるお客様の誘因防止について定めた「不当景品類及び不当表示防止法」などの規制を受けております。

当企業集団では、法務を担当する部門を中心に法令遵守を徹底しておりますが、万一これらに抵触することがあった場合は、当企業集団の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報

当企業集団は通信販売およびインターネット通信販売を主要な販売チャネルとしていることから、多数の個人情報を保有しております。

個人情報については、公益社団法人日本通信販売協会が定める「個人情報保護ガイドライン」および社内規程を遵守するとともに、情報セキュリティ部会を設置して情報管理体制の強化と社員教育の徹底に取り組んでおります。しかしながら、万一個人情報が外部に漏洩するような事態が発生した場合、お客様の信用失墜による売上の減少やお客様に対する損害賠償による損失が発生する可能性があります。

(7) 為替変動に関するリスク

当企業集団の在外関係会社は、外貨建て取引を行っています。したがって、為替レートの変動により、当企業集団の経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当企業集団の研究開発活動は、当社および連結子会社が行っております。連結子会社である株式会社アテニアにつきましては、同社の商品企画に基づく研究開発業務を当社が有償で受託しております。

当企業集団は、当社総合研究所において、化粧品、栄養補助食品、発芽米および青汁に係る基盤技術研究ならびに製品開発研究活動を通じて、「安心・安全」を軸とした安全性・機能性研究を推進し、科学的根拠に基づいた製品開発を行っております。また、相談窓口に直接寄せられるお客様の「声」を集積し分析した「ヤッホーシステム」を製品開発に活かすとともに、国内外の多くの研究機関との共同研究や産官学連携事業への参画など、幅広い研究開発活動を行っております。研究者は、農学、薬学、理学など博士号取得者を含む総勢145名体制となっており、今後とも増員を含む研究開発体制の強化を図ってまいります。

当連結会計年度における研究開発関連費用の総額は2,498百万円であり、セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 化粧品関連事業

ファンケル化粧品およびアテニア化粧品の製品開発において、素材探索研究から安全性や有効性の研究、処方開発、容器開発など広範な領域における研究開発を行っております。

ファンケル化粧品では、創業以来続けてきた肌トラブルを起こさないための無添加研究をさらに一歩進め、生涯にわたって積極的に素肌美を創り出し、持続させるための研究へと進化し続けております。

当連結会計年度においては、①コラーゲンの産生をサポートするエイジングケア効果、②肌の明るさを整えるブライトニング効果、③高い浸透効果の3つの効果をそなえ持つ浸透型ビタミンC誘導体「A P P S」を配合した美容液「ファンケル BC インテンシヴ スキン ブースター」などの製品化などをおこないました。

基礎研究といたしまして、東北大学多元物質科学研究所を中心とするグループとの共同研究において紫外線遮蔽効果を持つ「酸化セリウム」の形状をコントロールすることにより、球状、板状、花びら状へ合成することに成功し特許出願中であります。これらの新素材を配合したファンデーションについて機能評価をしたところ、①塗布時の使用感が滑らか、②仕上がりが美しい、③仕上がりの美しさが持続するなどの特徴があることが確認されました。新開発した素材を新たなパウダーファンデーションの開発に応用する予定であります。

アテニア化粧品においては大人肌のゆるみへの効果的なアプローチは、「コラーゲン構造を立て直し、弾力を取り戻す。」という考えのもと、①細胞を活性化させるため「プラセンタQ10」（若々しい肌に欠かせないアミノ酸・ミネラル・ビタミンなど31種類もの成分を含む「マリンプラセンタ」に人の生命活動をささえる「コエンザイムQ10」を複合配合）、②ハリ・弾力アップのための「パワーアクティブコラーゲン」（吸収性に優れた「発酵コラーゲン」とコラーゲンの劣化を防ぐ「極小アミノコラーゲン」を配合）、③コラーゲンを生み出す「レチノイン酸トコフェリル」などを配合し、大人の肌の絶対弾力を極める美容液「リフト スペリアV」を製品化いたしました。

当事業における研究開発関連費用は1,365百万円であります。

(2) 栄養補助食品関連事業

新たな健康事業ブランド「FANCL Health Science」のもと、「体内効率」を開発のコンセプトに据え「①吸収性の向上：機能成分をより多く、②持続性の向上：体内でより長く、③機能性の促進：より強く」の3点を軸に技術開発および製品開発を行っております。

また、お客様により安心して健康食品をお摂りいただくため、原料選定からアフターサービスまで「安心」と「信頼」のための8つのポイントからなる「ファンケル健康食品の安心品質」(FANCL Standard of Quality、略称=F S Q)を制定しております。

当連結会計年度においては、コエンザイムQ10の加齢とともに体内で合成される量が減少し、また素材自体が脂溶性で水に溶けにくいいため食事などから摂取しても体内に吸収されにくいという性質に着目し、体内で効率よく働く「還元型」コエンザイムQ10を採用し、さらに吸収性を高めるために確立した独自技術「微細乳化製法」を応用した「還元型コエンザイムQ10」の製品化などをおこないました。

基礎研究においては当社独自素材の「コムギ末粉抽出物」による脳機能改善効果について検証した結果、コムギ末粉抽出物には、脳梗塞軽減や加齢に伴う記憶学習能力低下の抑制という脳保護及び脳機能改善作用を持つことを実証し、国際機能性食品学会にて発表いたしました。なお、麻布大学獣医学部と研究の一部を共同研究しております。

当事業における研究開発関連費用は988百万円であります。

(3) その他

発芽米および青汁を中心とした研究開発を行っております。当連結会計年度におきましては、発芽米では、ビタミンやミネラル、食物繊維、リラックス成分のGABAなどの健康に欠かせない栄養分が豊富に含まれた発芽米を100%使用した「発芽米パフトースト」を開発し、「豆乳ポタージュで食べる発芽米パフトースト」等を製品化いたしました。青汁では原料となるケールのうまみを残しつつも青臭さを低減する「ファンケルマイルドテイスト製法」を新たに採用するとともに、カルシウムなどミネラルの吸収効率を高める独自成分「植物性ツイントース(R)」を配合し、味と栄養価にこだわった「本搾り青汁」を製品化いたしました。

当事業における研究開発関連費用は144百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業集団の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値および偶発債務の開示ならびに報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える貸倒懸念債権等、たな卸資産、投資、法人税等、財務活動、退職金等に関する見積りおよび判断に対して、継続して評価を行っております。

当企業集団は、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 有価証券

当企業集団の所有している有価証券は金融商品に関する会計基準を適用しております。市場価格等のあるその他有価証券は時価評価を行い、時価と取得原価との差額は純資産の部に「その他有価証券評価差額金」として表示し、売却原価は総平均法にて計算しております。

市場価格等のないその他有価証券は総平均法による原価法にて評価しておりますが、一時的でない下落が認められた場合には、実質価額まで評価減しております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産の貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

不良、長期滞留、陳腐化などの理由により、期末における正味売却価額が帳簿価額より下落しているものについては、収益性が低下しているものと判断し、正味売却価額への簿価切下げを行っております。

③ 減価償却

当企業集団の有形固定資産は当該資産の耐用年数を見積り、主に定率法により償却しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法により償却しております。

有形固定資産の主な耐用年数は、建物及び構築物は2～50年、機械装置及び運搬具は2～22年、工具、器具及び備品は2～20年です。無形固定資産に計上している社内利用のためのソフトウェアは、将来の収益獲得または費用削減が確実なものであり、利用可能期間を5年と見積り定額法により償却しております。

④ 貸倒引当金

当期の売上から生じた正当な債権である営業債権および貸付金等に対し、今後発生すると予想される貸倒損失に備えるため、必要額を合理的に見積り適正な引当金を計上しております。

⑤ ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額を見積り適正な引当金を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

当企業集団の退職金制度は厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度および退職一時金制度で構成されており、退職給付債務は従業員に対する将来の退職給付に備えるため、退職の発生や勤続年数により支給の基礎率を用いて決定した金額を計上しております。退職給付債務等の算定に用いた割引率、期待運用収益率、数理計算上の差異および過去勤務債務の処理年数は、当企業集団の状況からみて適切なものであると考えております。

⑦ 役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、親会社の役員退職慰労金制度は廃止しております。

⑧ 税金費用

適正な法人税等および法人税等調整額を計上しております。

繰延税金資産は会計基準と税法基準の違いに基づく将来減算一時差異について認識しておりますが、将来の回収可能性を十分に検討し回収可能な額を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、平成24年3月にリブランディングを行ったファンケル化粧品が増収となったものの、栄養補助食品関連事業およびその他が減収になったこと、ならびに前連結会計年度の平成24年2月1日付で株式会社いいもの王国の雑貨販売事業を当企業集団外へ譲渡したことなどにより、全体では82,807百万円(前期比6.1%減)となりました。

化粧品関連事業の売上高は46,721百万円(前期比2.0%増)となりました。ファンケル化粧品は、平成24年3月に発売した「新無添加スキンケア」の販売が堅調に推移したことなどにより、37,102百万円(前期比1.9%増)となりました。アテニア化粧品は、一部のキャンペーンが振るわなかったことなどにより、8,014百万円(前期比2.5%減)となりました。販売チャネル別では、通信販売は23,375百万円(前期比0.9%増)、店舗販売は15,430百万円(前期比4.2%増)、卸販売他は2,218百万円(前期比5.0%増)、海外は5,696百万円(前期比0.7%減)となりました。

栄養補助食品関連事業の売上高は26,601百万円(前期比1.6%減)となりました。製品面では、ダイエットサプリメント「カロリーミット」が引き続き好調だったものの、その他の製品が振るわず減収となりました。販売チャネル別では、通信販売は10,744百万円(前期比7.0%減)、店舗販売は6,008百万円(前期比7.5%減)、卸販売他は7,079百万円(前期比0.6%増)、海外は2,768百万円(前期比41.5%増)となりました。

その他の売上高は9,484百万円(前期比38.0%減)となりました。発芽米事業は、卸販売他が好調に推移し、2,922百万円(前期比0.2%増)となりました。青汁事業は、主力の「本搾り青汁プレミアム」(旧製品名：ケールまるごと搾り)が堅調だったものの、その他の製品が振るわず、3,220百万円(前期比4.6%減)となりました。その他の事業は、肌着および雑貨事業が増収となったものの、エステ事業が減収となったことなどにより、3,341百万円(前期比0.0%減)となりました。なお、前連結会計年度のその他の売上高に含まれていたいいもの王国通販事業の売上高は、5,667百万円であります。

② 売上総利益

売上総利益は、売上高の減少などにより、前連結会計年度より3,468百万円減少し、55,528百万円(前期比5.9%減)となりました。売上総利益率は前連結会計年度と比較して0.2ポイント上昇し67.1%となりました。

③ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度より3,310百万円減少し、51,670百万円(前期比6.0%減)となりました。リブランディングに伴いマーケティング費用が増加したものの、前連結会計年度の平成24年2月1日付で株式会社いいもの王国の雑貨販売事業を当企業集団外へ譲渡したことなどにより減少いたしました。

④ 営業利益

営業利益は、減収となったこと、およびリブランディングに伴うマーケティング費用が増加したことなどにより3,858百万円(前期比3.9%減)となりました。

化粧品関連事業では、ファンケル化粧品のリブランディングに伴い、マーケティング費用が一時的に増加したことなどにより、営業利益は3,888百万円(前期比17.0%減)となりました。

栄養補助食品関連事業では、減収となったものの、マーケティング費用が減少したことなどにより、営業利益は1,962百万円(前期比23.9%増)となりました。

その他では、肌着事業の黒字化や雑貨事業の収益性の改善などにより、営業損失は前連結会計年度に比べて297百万円縮小し、290百万円となりました。

⑤ 当期純損失

特別損失に中国販売代理店の株式の評価損を計上したことや、不採算事業の見直しに伴う特別損失を計上したことなどにより、当期純損失は2,193百万円(前連結会計年度は2,454百万円の当期純利益)となりました。

1株当たり当期純損失金額は33.81円(前連結会計年度は37.82円の1株当たり当期純利益金額)となりました。

また、総資産経常利益率は前連結会計年度と比較して0.7ポイント上昇し5.0%、自己資本当期純損失率は2.9%(前連結会計年度は3.1%の自己資本当期純利益率)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当企業集団の経営成績に重要な影響を与える要因としては、個人消費の低迷、化粧品関連事業および栄養補助食品関連事業への異業種からの新規参入による競争激化、その他の事業における収益性が挙げられます。

① 化粧品関連事業

景気悪化にともない美容関連の個人消費は数年前と比較して低い水準であり回復の兆しがまだ見えておりません。また、化粧品業界は、「自然派化粧品」「機能性化粧品」「医薬品系化粧品」等ニッチ市場が台頭し、他業種からの新規参入も相次ぎ、競争が激化しております。

当企業集団においては、総合研究所の研究開発力を駆使し「無添加」かつ、機能が実感できる化粧品の開発を行い市場に投入しております。また、平成24年3月にファンケル化粧品のリブランディングを開始し、「無添加だから美しくなれる」という価値を中核に据え、「グローバル・プレミアム・ブランド」としての地位の確立を目指してまいります。

② 栄養補助食品関連事業

景気悪化にともない医薬品・栄養補助食品の個人消費は数年前と比較して低い水準であり回復の兆しがまだ見えておりません。栄養補助食品業界は、市場が調整期を迎えて厳しい状況が続くなか、企業間格差が顕在化してまいりました。

当企業集団においては、差別化された高付加価値製品を市場に投入すべく、開発体制を整えております。また、平成25年3月に「FANCL Health Science」にブランドネームを変更し、サプリメント市場の主力ユーザーである中高年のお客様の獲得を目指してまいります。

③ その他

発芽米事業は引き続き原価低減の取組みを続けるとともに、家庭での健康管理を訴求価値としたマーケティング展開により収益性の向上を図ります。

青汁事業は生葉の使用量が多く栄養価が高いという特徴を活かしたマーケティング展開と、より栄養価を高めた製品の開発により収益性の向上を図ります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当企業集団は、平成25年1月15日に公表いたしましたとおり、市場環境の急速な変化や競争激化の波に打ち勝ち、事業の再成長とグローバル企業への更なる躍進を遂げるためには、今一度当社の原点である「お客様視点」の徹底を強力に推し進め、世界中のお客様との強固な絆を築き上げることが最重点テーマであると考え、創業者である池森賢二が経営執行に直接関与できる新経営体制に移行いたしました。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

事業活動のための必要な資金の確保と適切な流動性の維持を財務方針としており、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で、新規投資や改装投資を賄うことを基本としております。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローは、5,322百万円のプラスとなりました。

営業活動の結果得られた資金は6,145百万円(前連結会計年度は6,321百万円の収入)となりました。この内訳の主なものは、投資有価証券評価損4,690百万円および減価償却費3,443百万円による増加と、税金等調整前当期純損失1,218百万円および法人税等の支払額1,019百万円などによる減少であります。

投資活動の結果使用した資金は822百万円(前連結会計年度は7,008百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、投資有価証券の取得による支出4,000百万円および有形固定資産の取得による支出1,968百万円ならびに無形固定資産の取得による支出1,406百万円などによる減少と、有価証券の売却及び償還による収入6,138百万円による増加であります。

財務活動の結果使用した資金は2,251百万円(前連結会計年度は2,315百万円の支出)となりました。この内訳の主なものは、配当金の支払額2,200百万円などによるものであります。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は28,227百万円となり、前連結会計年度末より3,171百万円増加しました。

② 資金需要

当企業集団の資金需要の主なものは、製品製造のための原材料の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは広告宣伝費等のマーケティング費用であり、品質向上のための研究開発費の大部分は費用として計上しております。

なお、当企業集団では前述の運転資金だけではなく、システム開発投資、工場設備および店舗の新設やリニューアルの設備投資資金を含め、内部資金で賄うことを基本方針としております。

③ 財政状態

資産は、前連結会計年度末に比べて4,890百万円減少し、86,849百万円となりました。この要因は、流動資産の増加965百万円および固定資産の減少5,856百万円であります。流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金の増加571百万円および受取手形及び売掛金の増加782百万円とたな卸資産の減少223百万円であります。固定資産の減少の主な要因は、減価償却の実施などによる有形固定資産の減少713百万円およびのれんの減少などによる無形固定資産の減少386百万円ならびに投資有価証券の減少による投資その他の資産の減少4,756百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて636百万円減少し、12,306百万円となりました。この要因は、流動負債の減少568百万円および固定負債の減少68百万円であります。流動負債の減少の主な要因は、未払金の減少1,426百万円と支払手形及び買掛金の増加431百万円および未払法人税等の増加250百万円であります。固定負債の減少の主な要因は、役員退職慰労引当金の減少62百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて4,254百万円減少し、74,542百万円となりました。この主な要因は、当期純損失の計上による利益剰余金の減少2,193百万円および配当金の支払いによる利益剰余金の減少2,206百万円であります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べて0.2ポイント低下し、85.3%となりました。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当企業集団は、創業以来「『不』のつく事柄を解消する仕組みづくり」を経営の基本方針とし、無添加化粧品、栄養補助食品、発芽米、青汁事業などを展開してまいりました。

しかしながら、世の中の「不」の解消を目指し、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とする「もっと何かできるはず」という経営理念が希薄化しつつあります。

こうした状況の下、平成25年1月15日に公表いたしましたとおり、市場環境の急速な変化や競争激化の波に打ち勝ち、事業の再成長とグローバル企業としての更なる躍進を遂げるためには、今一度当社の原点である「お客様視点」の徹底を強力に推し進め、世界中のお客様との強固な絆を築き上げることが最重点テーマであると考え、創業者である池森賢二が経営執行に直接関与できる新経営体制に移行いたしました。

なお、個別の戦略の方向性については、第2「事業の状況」 3「対処すべき課題」(1)中期方針に記載しております。

また、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の課題と位置付け、「内部統制基本方針」に基づき、当社代表取締役を委員長とする「内部統制委員会」を設置して内部統制の強化を図っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度については、お客様のカウンセリング強化などを目的とした店舗販売支援システムの構築や既存店舗のリニューアルなどにより、総額で2,991百万円(無形固定資産含む)の設備投資を実施いたしました。

セグメント別内容といたしましては、すべての事業の共通事項として店舗販売支援システムの構築や既存店舗のリニューアルを行いました。セグメント別の金額では化粧品関連事業では1,697百万円、栄養補助食品関連事業では986百万円、その他では307百万円となりました。

なお、重要な設備の除却・売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当企業集団における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (横浜市中区)	—	統括 業務 施設	152	1	—	94	3,738	3,986	484
飯島事務所 (横浜市栄区)	—	同上	746	12	885 (6)	—	62	1,707	9
総合研究所 (横浜市戸塚区)	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他	研究 施設	1,066	37	1,117 (7)	—	110	2,331	127
湘南研修センター (神奈川県三浦郡葉山町)	—	研修 施設	244	—	304 (1)	—	1	551	—
ファンケル銀座スクエア (東京都中央区)	化粧品関連事業 栄養補助食品関連事業 その他	営業 拠点	1,156	—	4,470 (0)	—	14	5,641	14
関東地区営業店舗 (横浜市西区他)	同上	同上	324	—	—	—	148	472	39
中部地区営業店舗 (名古屋市中区他)	同上	同上	79	—	—	—	35	114	1
近畿地区営業店舗 (大阪市中央区他)	同上	同上	130	—	—	—	60	190	9
その他営業店舗 (札幌市中央区他)	同上	同上	216	—	—	—	76	293	18

(注) 1 「その他」欄の金額は「工具、器具及び備品」の帳簿価額であります。当社については「ソフトウェア」3,445百万円を含めて記載しております。なお、「建設仮勘定」および「ソフトウェア仮勘定」は含めておりません。

2 本社および営業店舗は賃借しております。

3 リース契約による主な賃借設備はありません。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
㈱アテナ	本社 営業店舗 (横浜市中区他)	化粧品関連事業 栄養補助食品関 連事業 その他	統括業務 施設 営業拠点	60	—	—	—	41	101	56
㈱ファンケル 美健	横浜工場 (横浜市区)	栄養補助食品関 連事業	生産設備	467	142	922 (3)	—	14	1,546	67
	千葉工場 (千葉県流山市)	化粧品関連事業	同上	1,887	462	591 (10)	—	35	2,977	58
	滋賀工場 (滋賀県蒲生郡日野 町)	化粧品関連事業	同上	944	414	575 (92)	—	70	2,005	53
㈱ファンケル 発芽玄米	長野工場 (長野県東御市)	その他	同上	783	31	444 (10)	15	2	1,277	18
ニコスタービ ューテック(株)	群馬工場 (群馬県邑楽郡邑楽 町)	化粧品関連事業	同上	448	141	241 (18)	—	13	845	58
㈱ノイエス	本社 営業店舗 (東京都渋谷区他)	化粧品関連事業 栄養補助食品関 連事業 その他	統括業務 施設 営業拠点	261	—	—	5	15	282	150

- (注) 1 「その他」欄の金額は「工具、器具及び備品」および「ソフトウェア」の帳簿価額であります。「ソフトウェア」の主な内訳は、㈱ファンケル美健で5百万円であります。なお、「建設仮勘定」および「ソフトウェア仮勘定」は含めておりません。
- 2 ㈱アテナおよび㈱ノイエスの本社および営業店舗は賃借しております。
- 3 リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
㈱ファンケル発芽玄米	長野工場 (長野県東御市)	その他	生産設備	102	—

(3) 在外子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
FANCL ASIA (PTE) LTD	シンガポール	化粧品関連事業 栄養補助食品関 連事業 その他	統括業務 施設 営業拠点	—	—	—	—	62	62	68

(注) 「その他」欄の金額は「工具、器具及び備品」および「ソフトウェア」の帳簿価額であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,838,000
計	233,838,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,176,600	65,176,600	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	65,176,600	65,176,600	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権

取締役会の決議日(平成18年11月15日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	100(注)1	64(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000(注)1	6,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月2日～ 平成48年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,549 資本組入額 775	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

取締役会の決議日(平成19年11月12日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	352(注)1	283(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,200(注)1	28,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月4日～ 平成49年12月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,221 資本組入額 611	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

取締役会の決議日(平成20年11月14日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	540(注)1	378(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	54,000(注)1	37,800(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月2日～ 平成50年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,021 資本組入額 511	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

取締役会の決議日(平成21年11月12日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	386(注) 1	271(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38,600(注) 1	27,100(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年12月2日～ 平成51年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,537 資本組入額 769	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

取締役会の決議日(平成22年11月15日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	673(注) 1	494(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	67,300(注) 1	49,400(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年12月2日～ 平成52年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 895 資本組入額 448	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

取締役会の決議日(平成23年9月12日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,225(注)1	8,112(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	822,500(注)1	811,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1,098	同左
新株予約権の行使期間	平成25年9月13日～ 平成28年9月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,245 資本組入額 623	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または使用人でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役員が任期満了により退任した場合、当社または当社の関係会社の使用人が定年により退職した場合、当社および関係会社の間で転籍した場合、その他、当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合には、この限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

取締役会の決議日(平成23年11月14日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	835(注) 1	627(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	83,500(注) 1	62,700(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月2日～ 平成53年12月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 801 資本組入額 401	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

取締役会の決議日(平成24年9月13日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,470(注)1	1,240(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147,000(注)1	124,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり907円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年9月14日～ 平成29年9月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,007円 資本組入額 504円	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員または使用人でなければならない。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または執行役員が任期満了により退任した場合、当社または当社の関係会社の使用人が定年により退職した場合、当社および関係会社の間で転籍した場合、その他、当社が取締役会の決議をもって正当な理由のあるものと特に認めた場合には、この限りではない。 ・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

取締役会の決議日(平成24年11月12日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,073(注)1	806(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	107,300(注)1	80,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年12月4日～ 平成54年12月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 628 資本組入額 314	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任中は行使することができず、取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り行使することができる。 ・新株予約権者は、当社から割当を受けた本新株予約権および本新株予約権と同様に退任時報酬としての性質を有する株式報酬型ストック・オプションの全部を一括して行使することを要する。 ・新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。 ・取締役および執行役員の地位の喪失が解任による場合には、新株予約権者およびその相続人は、本新株予約権を行使することができない。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。ただし、割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- 2 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案の上調整される行使価額に上記(2)にしたがって決定される株式の数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定します。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とします。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとします。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとします。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年11月28日 (注)	△5,000,000	65,176,600	—	10,795	—	11,706

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (名)	—	28	22	304	129	65	97,151	97,699	—
所有株式数 (単元)	—	63,432	2,637	116,903	90,308	143	374,822	648,245	352,100
所有株式数 の割合(%)	—	9.79	0.41	18.03	13.93	0.02	57.82	100.00	—

(注) 1 自己株式は269,757株であり、「個人その他」に2,697単元および「単元未満株式の状況」に57株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ26単元および60株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ケイアイ	東京都港区新橋2丁目5番1号 EXCEL新橋	8,507	13.05
池森 賢二	東京都港区	5,696	8.74
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA HONG KONG BRANCH A/C CMC HOLDINGS LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	C/O HSBC INVESTMENT BANK ASIA LIMITED LEVEL 14, 1 QUEEN'S ROAD CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,586	7.04
株式会社ピローズ	東京都中央区銀座6丁目7-18 デイム銀座ビル	2,422	3.72
池森 政治	千葉県流山市	1,923	2.95
宮島 明子	東京都港区	1,838	2.82
宮島 弘光	東京都港区	1,797	2.76
池森 行夫	千葉縣市川市	1,375	2.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,233	1.89
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,141	1.75
計	—	30,523	46.83

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 269,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,554,800	645,548	—
単元未満株式	普通株式 352,100	—	—
発行済株式総数	65,176,600	—	—
総株主の議決権	—	645,548	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,600株(議決権26個)および60株、失念株式が100株(議決権1個)および20株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式57株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファンケル	横浜市中区 山下町89番地1	269,700	—	269,700	0.41
計	—	269,700	—	269,700	0.41

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。

なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の発行時の内容は、以下のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権

(平成18年11月15日取締役会決議)

決議年月日	平成18年11月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	62,800株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成19年11月12日取締役会決議)

決議年月日	平成19年11月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	90,700株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成20年11月14日取締役会決議)

決議年月日	平成20年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	78,200株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(平成21年11月12日取締役会決議)

決議年月日	平成21年11月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	44,900株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(平成22年11月15日取締役会決議)

決議年月日	平成22年11月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	73,300株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(平成23年9月12日取締役会決議)

決議年月日	平成23年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社使用人 2,519名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	928,000株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(平成23年11月14日取締役会決議)

決議年月日	平成23年11月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	90,500株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(平成24年9月13日取締役会決議)

決議年月日	平成24年9月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 5名 当社子会社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	147,000株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(平成24年11月12日取締役会決議)

決議年月日	平成24年11月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	116,300株 (注)
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)を調整します。

調整後株式数＝調整前株式数×分割または併合の比率

このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成25年5月13日)での決議状況 (取得期間平成25年5月15日～平成25年9月20日)	1,500,000	1,800
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	475,100	538
提出日現在の未行使割合(%)	68.33	70.11

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	572	0
当期間における取得自己株式	320	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプションの行使)	22,000	27	103,600	121
(単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
保有自己株式数	269,757	—	641,577	—

(注) 当期間におけるストック・オプションの行使、単元未満株式の買増請求および保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては経営の重要課題の一つと認識しており、利益還元の基本方針を次のとおり定めております。

配当	配当性向を連結純利益の40%以上と定め配当を実施
自己株式の取得	設備投資等の資金需要や株価の推移などを勘案し、資本効率の向上も目的として機動的に実施
自己株式の消却	発行済株式総数の概ね10%を超える自己株式は消却

内部留保資金につきましては、設備投資、研究開発および新規事業投資など事業基盤の強化・拡充に活用してまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨および毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行う方針であります。

上記の基本方針を踏まえ、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年間34円(中間・期末各17円)とさせていただきます。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年11月2日 取締役会決議	1,103	17
平成25年5月13日 取締役会決議	1,103	17

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	1,432	1,898	1,805	1,165	1,113
最低(円)	1,030	1,100	1,001	982	833

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	920	875	910	1,030	1,050	1,098
最低(円)	856	833	855	906	1,003	1,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長執行役員	—	池 森 賢 二	昭和12年6月1日生	昭和55年4月 昭和56年8月 平成15年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成25年1月 平成25年4月 平成25年6月	化粧品販売業を個人創業 当社設立代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社取締役会長 当社名誉会長 当社名誉会長兼執行役員 当社会長執行役員 当社代表取締役会長執行役員(現任)	(注)4	5,696
代表取締役社長執行役員	—	宮 島 和 美	昭和25年1月28日生	平成13年1月 平成13年6月 平成15年4月 平成16年6月 平成19年3月 平成20年6月 平成25年4月	当社入社 当社取締役社長室長 当社常務取締役社長室担当兼社長室長 当社取締役常務執行役員社長室担当兼社長室長 当社代表取締役社長執行役員 当社代表取締役会長執行役員 当社代表取締役社長執行役員(現任)	(注)4	49
代表取締役副社長執行役員	—	田 多 井 毅	昭和15年2月29日生	平成6年3月 平成6年3月 平成6年11月 平成13年4月 平成15年1月 平成15年6月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成21年6月 平成25年1月 平成25年6月	当社入社 当社営業企画推進室長 当社常務取締役営業企画推進室長 当社代表取締役専務管掌役員兼営業戦略室長 当社取締役 当社取締役退任 当社入社 当社副社長執行役員商品・営業統括兼株式会社いいもの王国(現株式会社アイフォーレ)取締役会長 当社代表取締役副社長執行役員商品・営業統括兼株式会社いいもの王国取締役会長 当社代表取締役副社長執行役員退任 当社副社長執行役員 当社代表取締役副社長執行役員(現任)	(注)4	68
取締役専務執行役員	ビューティカンパニー長	山 岡 美 奈 子	昭和34年4月7日生	平成7年4月 平成12年2月 平成13年4月 平成14年8月 平成16年5月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年12月 平成20年6月 平成22年5月 平成23年4月 平成25年3月	当社入社 当社営業本部営業企画室長 当社化粧品事業部副事業部長兼販売企画部長 当社第二営業本部営業戦略室長 当社第一営業本部通販営業部長 当社調達本部副本部長 当社執行役員営業企画副本部長 当社執行役員化粧品カンパニー長 当社取締役執行役員化粧品カンパニー長 当社取締役執行役員事業開発推進本部長兼新規事業開発部長 当社取締役執行役員事業開発推進本部長 当社取締役専務執行役員ビューティカンパニー長(現任)	(注)4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行 役員	グループサポ ートセンター 長	島 田 和 幸	昭和30年12月20日生	平成15年7月 当社入社 平成16年2月 当社経営戦略本部新規事業部長 平成18年4月 当社経営戦略本部経営企画部長兼 新規事業部長 平成19年4月 当社執行役員経営戦略本部長兼経 営企画部長 平成19年6月 当社取締役執行役員経営戦略本部 長兼経営企画部長 平成21年4月 当社取締役執行役員経営戦略ユニ ット長 平成22年5月 当社取締役執行役員管理本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成25年3月 当社取締役常務執行役員グループ サポートセンター長(現任)	(注) 4	4
取締役 常務執行 役員	ヘルスカンパ ニー長	村 上 晴 紀	昭和28年4月8日生	平成16年10月 当社入社 平成16年10月 当社執行役員マーケティング本部 長兼マーケティング部長 平成19年1月 当社執行役員流通営業本部長 平成19年12月 当社執行役員健康食品カンパニー 副カンパニー長 平成20年6月 当社取締役執行役員健康食品カン パニー長 平成22年2月 当社取締役執行役員健康食品カン パニー長兼商品企画部長 平成22年5月 当社取締役執行役員コーポレー トコミュニケーション本部長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員コーポレ ートコミュニケーション本部長 平成25年3月 当社取締役常務執行役員ヘルスカ ンパニー長(現任)	(注) 4	14
取締役 執行役員	海外事業カ ンパニー長	鶴 崎 亨	昭和35年11月21日生	平成17年2月 当社入社 平成17年3月 当社マーケティング副本部長兼広 告宣伝部長 平成19年12月 当社営業・広告宣伝ユニット長 平成20年6月 当社執行役員営業・広告宣伝ユニ ット長 平成22年5月 当社執行役員事業・商品戦略本部 長兼サプリメント事業部長 平成22年6月 当社取締役執行役員事業・商品戦 略本部長兼サプリメント事業部長 平成23年4月 当社取締役執行役員事業・商品戦 略本部長 平成25年3月 当社取締役執行役員海外事業カン パニー長(現任)	(注) 4	2
				(他の法人等の代表状況) FANCL ASIA (PTE) LTD Managing Director 台湾芳珂股份有限公司董事長		
取締役 執行役員	総合研究所長	炭 田 康 史	昭和38年12月17日生	昭和63年4月 カネボウ株式会社入社 平成17年5月 当社入社 平成17年7月 当社中央研究所化粧品開発部長 平成20年4月 当社総合研究所長兼化粧品研究所 長 平成20年6月 当社執行役員総合研究所長兼化粧 品研究所長 平成23年4月 当社執行役員総合研究所長 平成25年6月 当社取締役執行役員総合研究所長 (現任)	(注) 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	ヘルスカンパ ニー副カンパ ニー長	重 松 典 宏	昭和34年10月17日生	昭和60年4月 大和紡績株式会社(現ダイワボウ ホールディングス株式会社)入社 平成8年5月 当社入社 平成17年9月 当社健康食品本部商品企画開発部 長 平成20年5月 当社健康食品カンパニー副カンパ ニー長 平成22年5月 当社事業開発推進本部副部長兼 予防医療事業推進部長 平成22年6月 当社執行役員事業開発推進本部副 本部長兼予防医療事業推進部長 平成25年3月 当社執行役員ヘルスカンパニー副 カンパニー長 平成25年6月 当社取締役執行役員ヘルスカンパ ニー副カンパニー長(現任)	(注)4	0
取締役 執行役員	ビューティカ ンパニー長兼 ネット営業本 部長	保 坂 嘉 久	昭和39年3月18日生	昭和61年4月 株式会社サンチェーン(現株式会 社ローソン)入社 平成17年6月 当社入社 平成17年7月 当社通信販売営業本部インターネ ット推進部長 平成19年4月 当社通信販売営業本部通販営業部 長 平成19年12月 当社化粧品カンパニーネット営業 部長 平成20年12月 当社営業戦略ユニット副ユニット 長 平成21年4月 当社ネット営業ユニット長 平成22年5月 当社営業本部通信販売事業部長 平成22年6月 当社執行役員営業本部通信販売事 業部長 平成25年3月 当社執行役員ビューティカンパ ニー副カンパニー長兼ネット営業本 部長 平成25年6月 当社取締役執行役員ビューティカ ンパニー副カンパニー長兼ネット 営業本部長(現任)	(注)4	2
取締役	—	柳 澤 昭 弘	昭和33年4月16日生	平成5年9月 当社入社 平成12年2月 当社化粧品統括部千葉工場長 平成13年9月 当社化粧品事業部長 平成15年4月 当社管理本部品質保証部長 平成16年2月 株式会社ファンケル美健統括本部 長 平成16年7月 株式会社ファンケル美健統括本部 滋賀工場長 平成19年4月 株式会社ファンケル美健代表取締 役社長(現任) 平成20年7月 ニコスタービューテック株式会 社代表取締役社長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注)4	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	須 釜 憲 一	昭和38年1月26日生	平成2年8月 当社入社 平成9年4月 当社店舗販売事業部長 平成14年6月 当社執行役員人事部長兼インキュベーションセンター部長 平成15年4月 当社執行役員経営戦略担当兼人事部長 平成15年6月 当社取締役経営戦略担当兼人事部長 平成16年6月 当社取締役執行役員化粧品本部長 平成17年6月 当社取締役退任 平成19年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員店舗営業本部長 平成19年6月 当社取締役執行役員店舗営業本部長 平成21年4月 当社取締役執行役員店舗カンパニー長兼海外事業推進部長 平成22年5月 当社取締役執行役員営業本部長兼海外営業推進部長 平成24年1月 当社取締役執行役員営業本部長兼店舗事業部長 平成24年6月 当社取締役執行役員営業本部長 平成25年3月 当社取締役(現任) 平成25年3月 株式会社アテナ代表取締役社長(現任)	(注) 4	4
取締役	—	猪 俣 元	昭和35年8月14日生	平成6年4月 当社入社 平成8年4月 ファンケル米国駐在員事務所長 平成9年7月 FANCL INTERNATIONAL, INC. Executive Vice President 平成10年4月 FANCL INTERNATIONAL, INC. President and CEO(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) boscia, LLC President	(注) 4	0
取締役	—	池 田 憲 人	昭和22年12月9日生	平成13年4月 株式会社横浜銀行代表取締役(CFO最高財務責任者) 平成14年4月 株式会社横浜銀行代表取締役(CPO最高人事責任者) 平成15年6月 株式会社横浜銀行取締役兼横浜キャピタル株式会社代表取締役会長 平成15年12月 株式会社足利銀行取締役頭取(代表取締役) 平成21年6月 当社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社東日本大震災事業者再生支援機構代表取締役社長	(注) 4	0
監査役 常勤	—	高 橋 誠 一 郎	昭和28年4月24日生	平成16年3月 当社入社 平成17年9月 当社管理本部コンプライアンス法務部ディビジョンマネージャー 平成19年12月 当社統制・品質保証ユニット長 平成22年5月 当社管理本部副本部長兼法務部長 平成24年6月 当社管理本部副本部長 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	—	飯 田 順 二	昭和28年7月8日生	平成4年9月 当社入社 平成11年4月 当社化粧品事業部長 平成12年2月 当社広告宣伝制作部長 平成12年9月 当社第一営業本部フード事業部長 平成13年4月 株式会社アテナ取締役統括部長 平成14年4月 株式会社アテナ代表取締役社長 平成19年6月 当社取締役 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注)6	4
監査役	—	小 関 勝 紀	昭和23年2月7日生	昭和59年1月 株式会社ファンケル美研(現株式 会社ファンケル)監査役 昭和61年6月 東京地方税理士会登録 平成元年11月 小関勝紀税理士事務所設立(現任) 平成8年4月 当社監査役(現任)	(注)6	51
監査役	—	高 野 利 雄	昭和18年4月18日生	昭和43年4月 札幌地方検察庁検事 昭和62年3月 東京地方検察庁特別捜査部副部長 平成5年4月 東京地方検察庁刑事部長 平成6年12月 最高検察庁検事 平成7年7月 甲府地方検察庁検事正 平成11年12月 最高検察庁刑事部長 平成12年11月 東京地方検察庁検事正 平成13年11月 仙台高等検察庁検事長 平成16年1月 名古屋高等検察庁検事長 平成17年4月 弁護士登録 平成18年2月 財団法人国際研修協力機構理事長 平成19年5月 高野法律事務所開設(現任) 平成19年7月 放送倫理・番組向上機構(BPO)顧 問(現任) 平成23年7月 年金記録確認中央第三者委員会委 員長代理 平成25年6月 年金記録確認中央第三者委員会委 員長(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	—
計						5,912

- (注) 1 取締役の池田憲人氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 監査役の小関勝紀、高野利雄の両氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 3 代表取締役社長執行役員宮島和美は代表取締役会長執行役員池森賢二の義弟であります。
- 4 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼任を含め、役員は以下のとおりであります。
- | | |
|---------------|---------|
| 代表取締役 会長執行役員 | 池 森 賢 二 |
| 代表取締役 社長執行役員 | 宮 島 和 美 |
| 代表取締役 副社長執行役員 | 田多井 毅 |
| 取締役 専務執行役員 | 山 岡 美奈子 |
| 取締役 常務執行役員 | 島 田 和 幸 |
| 取締役 常務執行役員 | 村 上 晴 紀 |
| 取締役 執行役員 | 鶴 崎 亨 |
| 取締役 執行役員 | 炭 田 康 史 |
| 取締役 執行役員 | 重 松 典 宏 |
| 取締役 執行役員 | 保 坂 嘉 久 |
| 取締役 | 柳 澤 昭 弘 |
| 取締役 | 須 釜 憲 一 |
| 取締役 | 猪 俣 元 |
| 取締役 | 池 田 憲 人 |
| 執行役員 | 石 神 幸 宏 |
| 執行役員 | 山 口 友 近 |
| 執行役員 | 山 口 宏 二 |
| 執行役員 | 松ヶ谷 明 子 |
| 執行役員 | 馬見塚 陽 子 |
| 執行役員 | 松 熊 祥 子 |
| 執行役員 | 松 本 浩 一 |
| 執行役員 | 明 石 由 奈 |
| 執行役員 | 稲 葉 豊 和 |
| 執行役員 | 植 松 宣 行 |
| 常勤監査役 | 高 橋 誠一郎 |
| 常勤監査役 | 飯 田 順 二 |
| 監査役 | 小 関 勝 紀 |
| 監査役 | 高 野 利 雄 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制

当社は、株主の皆様をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要な課題として位置付け、企業倫理と遵法を徹底するとともに、リスク管理を含めた内部統制システムを整備し、経営の効率性、透明性を確保することを基本方針としております。

また当社は、内部統制を整備・構築するにあたり、以下の理念を経営の根幹とし、これを拠り所とします。

- ・「もっと何かできるはず」
- ・「人間大好き企業」のファンケルグループは、世の中の「不」の解消を目指し、安心・安全・やさしさを追求します。
- ・常にお客様の視点に立ち、「お客様に喜んでいただくこと」をすべての基準とします。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

平成15年4月から、旧商法のもとで委員会設置会社制度も選択できるようになりましたが、当社は監査役会設置会社制度を採用しており、社外取締役1名および社外監査役2名を選任することにより、多角的な視点からの意見・提言により、外部の視点を取り入れ、経営に活かしております。また、監査役会と内部監査室の連携により、監査体制を一層強化・充実させております。したがって、現在の体制は、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性をあげる上で、最も合理的な体制であると考えております。

具体的な体制につきましては、以下のとおりであります。

経営の監督機能と業務執行の分離を図る目的で平成11年6月より執行役員制度を導入しております。平成16年6月には社長、専務、常務などの役付取締役を廃止し、執行役員にその役位名称を付すこととしました。また、平成17年6月には、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を2年から1年に変更しました。

当社は、監査役制度を採用しております。監査役4名のうち2名は社外監査役であり、経営の意思決定に対する監査の実効性向上のため、取締役会をはじめ、経営会議などその他の重要な会議にも出席して適宜意見を述べております。また、経営トップとも定期的に意見交換の場を持ち、公正な経営監視体制をとっております。

取締役会は、取締役14名(うち社外取締役1名)で構成され、重要な業務執行その他法定事項についての決定を行うほか、当社および子会社の業務執行状況の報告を受け、監督を行っております。

経営会議は、取締役、監査役および執行役員で構成され、取締役会の決議事項などについて事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で経営の重要事項について審議しております。

なお、当企業集団は、迅速な意思決定と事業実行、事業ごとの専門性・自立性をより高めるため、平成26年4月1日をもって、当社の化粧品部門および健康食品部門を会社分割(簡易新設分割)し、持株会社体制へ移行することといたしました。持株会社がグループ全体最適の視点で方針を示し、迅速に意思決定をおこなうことにより、強固なグループガバナンス体制を構築してまいります。

ハ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

法務を担当する部門および総務を担当する部門が中心となって企業活動における遵法、倫理を確保するため、社内諸規程の整備および教育・啓発活動を実施しております。

また、平成17年4月には、リスクマネジメント、企業倫理、情報セキュリティ、情報開示、環境、社会貢献の6部会からなる「CSR推進委員会」を設置し、リスク管理体制を含めた内部統制システムの強化に取り組むとともに、平成18年4月には、「内部統制委員会」を新たに発足し、その下に「財務報告部会」「企業倫理部会」「情報セキュリティ部会」「IT統制部会」を設置し、会社法および会社法施行規則ならびに金融商品取引法に基づいた内部統制システムの構築を中心に、ガバナンス体制の強化を推進しております。

さらにISO内部監査活動・内部監査室の各監査業務についてもリスクマネジメントの考え方を基礎とすることによって、リスク発見または予見時の是正体制をより強固なものとし、リスク管理のあり方をより統合的なものとしております。

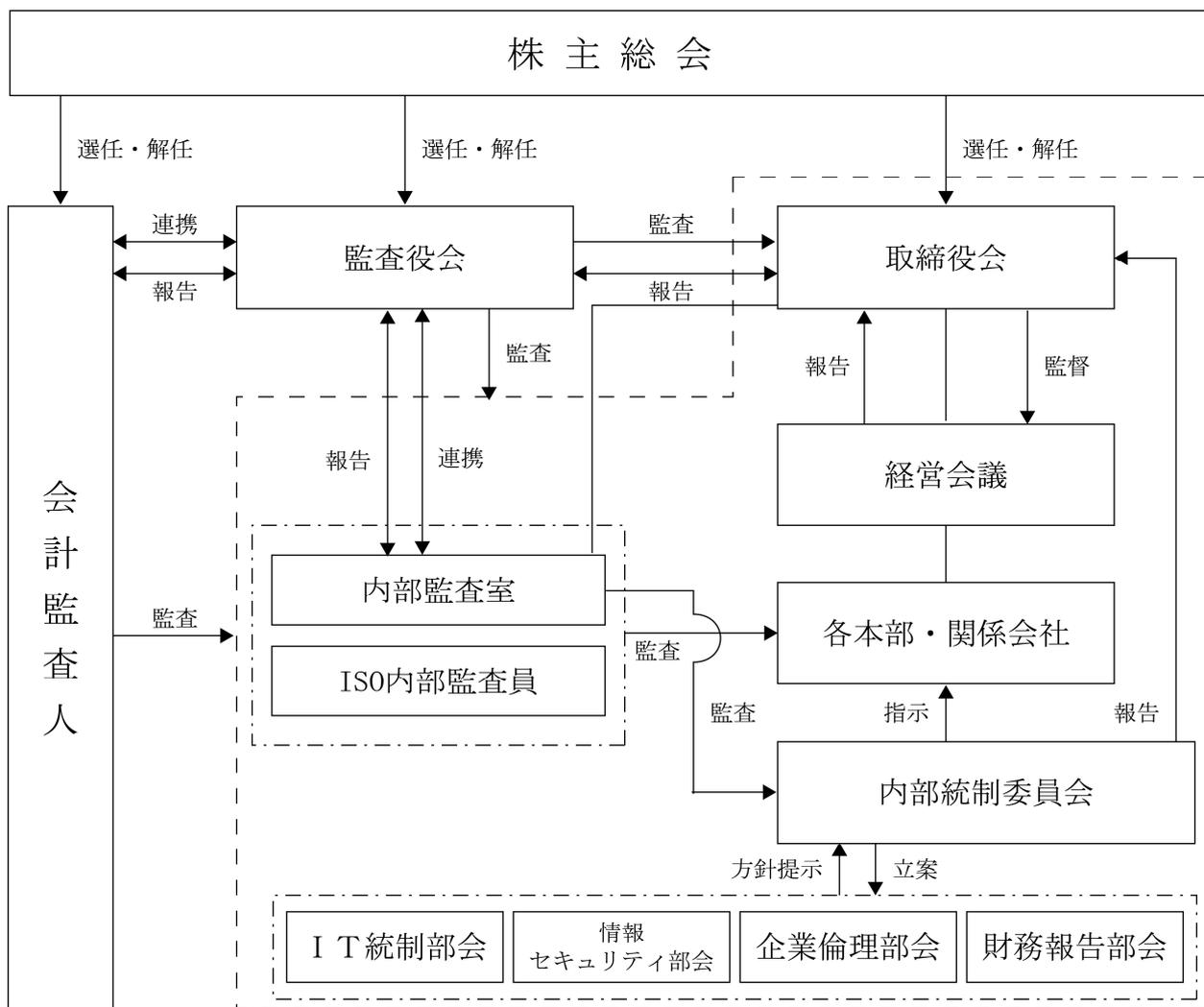
ニ 社外取締役及び社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、これを限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

ホ 会計監査人との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、これを限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

ガバナンス体制は、次のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査の状況

監査役は、内部監査室(構成員：6名)および会計監査人と、四半期・期末決算時その他必要に応じて、それぞれの監査実施結果の報告・聴取を行い、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるべく事実確認を行うなど、組織的連携を保っております。

会計監査人は、監査計画、監査項目などの説明・報告を行い、監査役会は監査方針、計画等の概要を説明するなど、相互の連携を深めるための会合を持っております。また、監査役会は、これらの意見交換を通して、会計監査人の独立性、監査の適正性等を監視、判断しております。

社長直轄の内部監査室およびISO内部監査員(構成員：21名)は、連携・協力して各部門の業務遂行状況について監査を行うこととしております。

なお、社外監査役小関勝紀氏は、税理士の資格を有しております。また、社外監査役高野利雄氏は弁護士の資格を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

当社は、多角的な視点からの意見・提言を経営に取り入れ、さらに業務執行に対する監督機能の強化を図るために、社外取締役および社外監査役を起用しております。起用に当たっては、関係会社、大株主、主要な取引先の出身者等ではなく、独立性が十分に確保されている方を社外取締役・社外監査役に選任することを方針としております。

社外取締役の池田憲人氏は、長年にわたる金融機関の経営者としての豊富な経験と見識を、経営の監督に活かしていただいております。なお、同氏は平成15年12月まで株式会社横浜銀行の取締役でありました。当社は同行と銀行取引がありますが、同行への預金額は連結総資産の0.1%未満で、同行からの借入金はありません。

社外監査役の小関勝紀氏は、税理士としての会計分野に関する専門知識と経験を、監査業務に活かしていただいております。

社外監査役の高野利雄氏は、検事及び弁護士としての法律分野に関する専門知識と経験を、監査業務に活かしていただけるものと判断しております。なお、同氏には平成22年5月から買収防衛策の独立委員会委員を委嘱しておりますが、報酬の支払実績はありません。同氏は長瀬産業株式会社の社外監査役であり、当企業集団は同社と商品の仕入等の取引がありますが、取引額は連結売上高の0.1%未満であります。

社外取締役および社外監査役の当社株式の所有状況は、5「役員の状況」に記載のとおりです。上記を除き、社外取締役および社外監査役とは人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、当社は社外取締役池田憲人氏ならびに社外監査役小関勝紀氏および高野利雄氏を、東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。

社外取締役は取締役会において、決算報告や内部統制システムの状況について報告を受けるとともに、専門的な見地より質問・提言を行うことで、経営を監督しております。社外監査役は取締役会において、決算報告や内部統制システムの状況について報告を受けるとともに、監査役会において常勤監査役との意見・情報の交換を行っております。また、内部監査室が社外監査役と監査実務を連携する体制を取っております。

④ 役員報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	261	200	61	9
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	—	2
社外役員	35	35	—	4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 提出会社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

a) 取締役報酬

取締役の報酬は、基本報酬と退任時報酬(株式報酬型ストック・オプション)から構成されております。

基本報酬は、月額払いで支給される報酬で、常勤・非常勤、役位など取締役の職務内容、業績等に応じて取締役会から授権された代表取締役社長執行役員がその額を決定しております。

退任時報酬は、在任期間を通じて株主価値の向上へのインセンティブを与えることを目的として、執行役員を兼務する取締役に対して支給される株価連動型の報酬で、以下の内容の新株予約権を付与することについて取締役会が決定しております。

1株当たりの行使価額を1円とし、退任の翌日より10日間以内において一括してのみ行使可能であり、1事業年度当たりの新株予約権の付与数は、付与時点における月額払いで支給される報酬(基本報酬を12で除した額)に役位別の係数を乗じた額を付与に係る新株予約権の公正価値で除した数としております。

上記のほか非定期に、株主総会の決議を経て社外取締役を除く取締役を対象に、中期インセンティブ報酬としての通常型のストック・オプションを付与することがあります。

b) 監査役報酬

監査役報酬は、基本報酬のみとし、監査役職務内容と責任に応じて監査役協議によってその額を決定しております。

⑤ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員業務執行社員	長 坂 隆	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員業務執行社員	阿 部 正 典	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名

その他 ※ 12名

※ その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

ロ 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役、監査役および会計監査人(取締役、監査役および会計監査人であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役、監査役および会計監査人が、その期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株式保有の状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

12銘柄 5,445百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	41,910	17	事業の拡大や取引先との関係強化等を目的
株横浜銀行	10,140	4	同上
株みずほフィナンシャルグループ	7,000	0	同上
相鉄ホールディングス(株)	1,706	0	同上

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株三菱UFJフィナンシャル・グループ	41,910	23	事業の拡大や取引先との関係強化等を目的
株横浜銀行	10,140	5	同上
株みずほフィナンシャルグループ	7,000	1	同上
相鉄ホールディングス株	1,706	0	同上

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	66	—	65	8
連結子会社	—	—	—	—
計	66	—	65	8

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度および当連結会計年度)

当社の連結子会社であるFANCL ASIA (PTE) LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、財務書類の監査および証明をする業務の報酬として対価を支払っております。

また、当社と当社の連結子会社であるFANCL ASIA (PTE) LTDは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している新日本アーンスト アンド ヤング税理士法人に対して、移転価格に関する事前確認業務の報酬として対価を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際財務報告基準 (I F R S) への移行等にかかる助言業務」であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、当該機構の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,149	18,720
受取手形及び売掛金	9,289	10,071
有価証券	13,382	13,359
商品及び製品	2,851	2,834
仕掛品	62	43
原材料及び貯蔵品	3,363	3,176
繰延税金資産	1,076	1,139
その他	1,137	855
貸倒引当金	△147	△70
流動資産合計	49,165	50,131
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 22,549	※3 22,673
減価償却累計額及び減損損失累計額	△12,968	△13,729
建物及び構築物(純額)	9,580	8,944
機械装置及び運搬具	6,297	6,563
減価償却累計額及び減損損失累計額	△4,926	△5,314
機械装置及び運搬具(純額)	1,370	1,249
工具、器具及び備品	6,947	7,332
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,740	△6,233
工具、器具及び備品(純額)	1,206	1,098
土地	※3, ※4 10,059	※3, ※4 10,216
リース資産	299	326
減価償却累計額及び減損損失累計額	△224	△213
リース資産(純額)	75	112
建設仮勘定	75	32
有形固定資産合計	22,368	21,655
無形固定資産		
のれん	284	—
その他	3,898	3,796
無形固定資産合計	4,182	3,796
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 11,861	※1 7,327
長期貸付金	442	458
敷金及び保証金	1,994	1,793
長期前払費用	114	135
繰延税金資産	681	945
その他	※1 1,387	※1 1,046
貸倒引当金	△460	△442
投資その他の資産合計	16,022	11,265
固定資産合計	42,573	36,717
資産合計	91,739	86,849

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,952	2,383
リース債務	41	62
未払金	4,250	2,824
未払費用	655	697
未払法人税等	681	932
賞与引当金	945	933
ポイント引当金	1,380	1,434
資産除去債務	1	2
その他	582	652
流動負債合計	10,490	9,922
固定負債		
リース債務	55	67
繰延税金負債	77	75
退職給付引当金	1,603	1,593
役員退職慰労引当金	117	54
資産除去債務	478	498
その他	119	94
固定負債合計	2,451	2,383
負債合計	12,942	12,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金	11,706	11,706
利益剰余金	56,317	51,906
自己株式	△360	△333
株主資本合計	78,458	74,074
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△4	6
その他の包括利益累計額合計	△4	6
新株予約権	343	461
純資産合計	78,796	74,542
負債純資産合計	91,739	86,849

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高	88,165	82,807
売上原価	※1, ※5 29,168	※1, ※5 27,278
売上総利益	58,997	55,528
販売費及び一般管理費		
販売促進費	10,860	9,189
荷造運搬費	3,386	3,235
広告宣伝費	8,540	8,631
販売手数料	5,073	4,940
通信費	1,849	1,554
役員報酬	482	467
給料及び手当	9,400	8,889
賞与引当金繰入額	771	771
退職給付費用	519	493
役員退職慰労引当金繰入額	23	21
法定福利費	1,091	1,151
福利厚生費	270	262
減価償却費	2,425	2,329
研究開発費	924	813
賃借料	1,643	1,566
貸倒引当金繰入額	83	21
その他	7,632	7,331
販売費及び一般管理費合計	※1, ※5 54,980	※1, ※5 51,670
営業利益	4,016	3,858
営業外収益		
受取利息	80	113
受取配当金	1	141
為替差益	—	76
受取補償金	12	15
匿名組合投資利益	21	19
保険戻戻金	15	14
貸倒引当金戻入額	—	82
雑収入	131	154
営業外収益合計	263	615
営業外費用		
為替差損	53	—
貸倒引当金繰入額	168	0
雑損失	54	46
営業外費用合計	276	46
経常利益	4,003	4,427

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※2 4	—
貸倒引当金戻入額	125	—
受取保険金	89	—
新株予約権戻入益	139	—
事業分離における移転利益	214	—
現物配当に伴う交換利益	—	107
受取補償金	—	292
その他	0	—
特別利益合計	572	399
特別損失		
固定資産売却損	※3 154	—
固定資産除却損	※4 17	※4 99
投資有価証券評価損	7	4,690
減損損失	※6 482	※6 585
店舗閉鎖損失	134	137
災害による損失	※7 75	—
抱合せ株式消滅差損	143	—
関係会社整理損	—	※8 365
その他	57	167
特別損失合計	1,072	6,046
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	3,503	△1,218
法人税、住民税及び事業税	1,039	1,310
法人税等調整額	9	△335
法人税等合計	1,048	975
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	2,454	△2,193
当期純利益又は当期純損失(△)	2,454	△2,193

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	2,454	△2,193
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△9	11
その他の包括利益合計	※ △9	※ 11
包括利益	2,444	△2,182
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,444	△2,182
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,795	10,795
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,795	10,795
資本剰余金		
当期首残高	11,706	11,706
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,706	11,706
利益剰余金		
当期首残高	56,069	56,317
当期変動額		
剰余金の配当	△2,206	△2,206
当期純利益又は当期純損失(△)	2,454	△2,193
自己株式の処分	△0	△10
当期変動額合計	247	△4,410
当期末残高	56,317	51,906
自己株式		
当期首残高	△306	△360
当期変動額		
自己株式の取得	△53	△0
自己株式の処分	0	27
当期変動額合計	△53	26
当期末残高	△360	△333
株主資本合計		
当期首残高	78,264	78,458
当期変動額		
剰余金の配当	△2,206	△2,206
当期純利益又は当期純損失(△)	2,454	△2,193
自己株式の取得	△53	△0
自己株式の処分	0	16
当期変動額合計	193	△4,383
当期末残高	78,458	74,074

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5	△4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9	11
当期変動額合計	△9	11
当期末残高	△4	6
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5	△4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9	11
当期変動額合計	△9	11
当期末残高	△4	6
新株予約権		
当期首残高	377	343
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△34	118
当期変動額合計	△34	118
当期末残高	343	461
純資産合計		
当期首残高	78,647	78,796
当期変動額		
剰余金の配当	△2,206	△2,206
当期純利益又は当期純損失（△）	2,454	△2,193
自己株式の取得	△53	△0
自己株式の処分	0	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△44	129
当期変動額合計	149	△4,254
当期末残高	78,796	74,542

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	3,503	△1,218
減価償却費	3,437	3,443
減損損失	482	585
株式報酬費用	104	134
のれん償却額	113	56
貸倒引当金の増減額(△は減少)	42	△17
賞与引当金の増減額(△は減少)	△21	△11
ポイント引当金の増減額(△は減少)	△11	53
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△449	△9
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	17	△62
受取利息及び受取配当金	△81	△254
為替差損益(△は益)	55	△118
匿名組合投資損益(△は益)	△21	△19
投資有価証券評価損益(△は益)	7	4,690
投資有価証券売却損益(△は益)	7	—
固定資産売却損益(△は益)	150	—
固定資産除却損	17	99
店舗閉鎖損失	134	137
抱合せ株式消滅差損益(△は益)	143	—
新株予約権戻入益	△139	—
現物配当に伴う交換利益	—	△107
受取補償金	—	△292
関係会社整理損	—	365
事業分離における移転利益	△214	—
売上債権の増減額(△は増加)	277	△782
たな卸資産の増減額(△は増加)	△327	223
その他の流動資産の増減額(△は増加)	330	36
その他の固定資産の増減額(△は増加)	56	72
仕入債務の増減額(△は減少)	△294	431
その他の流動負債の増減額(△は減少)	1,027	△821
その他の固定負債の増減額(△は減少)	△19	△73
その他	△57	53
小計	8,272	6,596
利息及び配当金の受取額	79	246
匿名組合損益分配金の受取額	10	30
補償金の受取額	—	292
法人税等の支払額	△2,041	△1,019
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,321	6,145

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△500	—
定期預金の払戻による収入	1,500	500
有価証券の取得による支出	△7,000	△1,000
有価証券の売却及び償還による収入	2,502	6,138
有形固定資産の取得による支出	△2,085	△1,968
有形固定資産の売却による収入	579	1
無形固定資産の取得による支出	△1,863	△1,406
投資有価証券の取得による支出	—	△4,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	35	1,000
関係会社株式の取得による支出	—	△203
貸付けによる支出	△90	△99
貸付金の回収による収入	27	125
事業分離による支出	※3 △365	—
その他の支出	△90	△102
その他の収入	340	191
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,008	△822
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	△53	△0
配当金の支払額	△2,201	△2,200
その他	△60	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,315	△2,251
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45	101
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,048	3,171
現金及び現金同等物の期首残高	28,070	25,056
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 34	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 25,056	※1 28,227

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

(株)アテニア

(株)ファンケル発芽玄米

FANCL ASIA (PTE) LTD

(株)ファンケル美健

ニコスタービューテック(株)

(株)ノイエス

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)いいもの不動産は、平成24年8月21日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了までの損益計算書は連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)ファンケルスタッフ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数

該当ありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数

該当ありません。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

(非連結子会社)

(株)ファンケルスタッフ

(関連会社)

(株)グリーンヒル

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲に含めておりません。

(4) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会

社としなかった当該他の会社等の名称

Fantastic Natural Cosmetics Limited

Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited

(関連会社としなかった理由)

当社は当該2社の議決権の40%を所有しておりますが、当該2社に対して財政及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため関連会社の範囲に含めておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FANCL ASIA (PTE) LTDの決算日は12月31日、(株)ノイエスの決算日は2月28日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分相当額を計上しております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法

商品

月別総平均法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

- ・平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

- ・平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

- ・平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

- ・平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

- ・平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………2～50年

機械装置及び運搬具………2～22年

工具、器具及び備品………2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益および経常利益は73百万円増加し、税金等調整前当期純損失は同額減少しております。

- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- ④ 長期前払費用
定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ ポイント引当金
将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。
- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金
国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (5) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、投資効果の発現する期間等を見積り、当該期間等において均等償却を行っております。
ただし、金額の重要性の乏しいものについては、発生した連結会計年度において一括償却しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	710百万円	865百万円
投資その他の資産「その他」 (出資金)	625百万円	311百万円

2 偶発債務

前連結会計年度(平成24年3月31日)

流山工業団地協同組合の(株)商工組合中央金庫からの借入金1,536百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

流山工業団地協同組合の(株)商工組合中央金庫からの借入金1,528百万円について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。

※3 担保に供している資産

前連結会計年度(平成24年3月31日)

千葉工場(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,384百万円)については、流山工業団地協同組合が、同組合の実施する工場等集団化事業運営の一環として同組合が有する(株)商工組合中央金庫からの借入に対し、担保に供しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

千葉工場(千葉県流山市所在)の土地(期末簿価591百万円)・建物(期末簿価1,328百万円)については、流山工業団地協同組合が、同組合の実施する工場等集団化事業運営の一環として同組合が有する(株)商工組合中央金庫からの借入に対し、担保に供しております。

※4 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額は、次のとおりであり、連結貸借対照表計上額はこの額を控除しております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
土地	173百万円	173百万円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
2,646百万円	2,498百万円

※2 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産売却益の主なものは、製造設備の売却等によるものであります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

※3 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産売却損の主なものは、福利厚生施設および製造設備の売却等によるものであります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

※4 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、不要資産の除却等によるものであります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

固定資産除却損の主なものは、利用停止に伴うソフトウェアの除却等によるものであります。

※5 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	12百万円	36百万円
販売費及び一般管理費	3百万円	2百万円
合計	15百万円	38百万円

※6 減損損失

当企業集団は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	金額	その他
飯島事務所	建物及び構築物	222	横浜市栄区
	土地	184	
店舗設備	建物及び構築物	38	関東地区
	工具、器具及び備品	5	
	リース資産	9	
	ソフトウェア	1	
	長期前払費用	0	
	建物及び構築物	4	東北地区
	工具、器具及び備品	0	
	建物及び構築物	10	近畿地区
	工具、器具及び備品	0	
	建物及び構築物	3	中国地区
	工具、器具及び備品	0	
	合計		482

減損損失を認識するに至った経緯

- ① 飯島事務所については、使用目的の変更により、想定していた収益の獲得が見込めないため、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額407百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
- ② 店舗設備については、閉店またはリニューアルおよび不要資産を除却する意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額75百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

当企業集団は、主として事業の種類別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

- ① 飯島事務所の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、当該資産については不動産鑑定等による評価額に基づいて算定しております。
- ② 店舗設備の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零として評価しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	金額	その他
店舗設備	建物及び構築物	214	関東地区
	工具、器具及び備品	14	
	ソフトウェア	81	
	長期前払費用	1	
	建物及び構築物	8	中部地区
	工具、器具及び備品	0	
	建物及び構築物	31	近畿地区
工具、器具及び備品	2		
化粧品関連事業	建物及び構築物	4	その他地区
	工具、器具及び備品	0	
化粧品関連事業	のれん	227	ニコスタービューテック(株)
合計		585	

減損損失を認識するに至った経緯

- ① 店舗設備については、閉店またはリニューアルおよび不要資産を除却する意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額358百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
- ② 株式会社シャローネ(平成23年3月1日付で連結子会社であるニコスタービューテック株式会社により吸収合併)の株式取得により発生したのれんについて、当初想定した収益の獲得が見込めなくなったため、227百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

当企業集団は、主として事業の種類別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

- ① 店舗設備の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零として評価しております。
- ② のれんの回収可能価額については、将来の事業計画に基づいて算定しております。

※7 災害による損失

東日本大震災による損失額であり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
たな卸資産廃棄損	75百万円	－百万円

※8 関係会社整理損

非連結子会社の清算に係る損失額であり、内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社出資金評価損	－百万円	314百万円
たな卸資産評価損等	－百万円	51百万円
合計	－百万円	365百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△30百万円	18百万円
組替調整額	12百万円	－百万円
税効果調整前	△17百万円	18百万円
税効果額	7百万円	△6百万円
その他有価証券評価差額金	△9百万円	11百万円
その他の包括利益合計	△9百万円	11百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,176,600	—	—	65,176,600
合計	65,176,600	—	—	65,176,600
自己株式				
普通株式(注)1,2	240,901	50,448	164	291,185
合計	240,901	50,448	164	291,185

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加50,448株は、会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求50,000株および単元未満株式の買取り448株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少164株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	343	
合計			—	—	—	343	

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月9日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月2日 取締役会	普通株式	1,103	利益剰余金	17	平成24年3月31日	平成24年6月18日

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	65,176,600	—	—	65,176,600
合計	65,176,600	—	—	65,176,600
自己株式				
普通株式(注)1,2	291,185	572	22,000	269,757
合計	291,185	572	22,000	269,757

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加572株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少22,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	461
合計			—	—	—	—	461

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月2日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成24年3月31日	平成24年6月18日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,103	17	平成24年9月30日	平成24年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	1,103	利益剰余金	17	平成25年3月31日	平成25年6月17日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	18,149百万円	18,720百万円
有価証券勘定	13,382百万円	13,359百万円
計	31,532百万円	32,080百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△500百万円	－百万円
取得日から償還日までの期間が 3ヶ月を超える債券等(有価証券)	△5,976百万円	△3,852百万円
現金及び現金同等物	25,056百万円	28,227百万円

- ※2 非連結子会社の合併に伴い増加した資産および負債の主な内訳

合併により引き継いだ資産および負債の主な内訳は次のとおりであります。

(株)ファンケル健康院(平成23年5月31日現在)

流動資産	75百万円
固定資産	71百万円
資産合計	147百万円
流動負債	73百万円
固定負債	217百万円
負債合計	290百万円

- ※3 事業分離により減少した資産および負債の主な内訳

事業分離により減少した資産および負債の主な内訳ならびに事業移転価額と事業分離による支出の関係は次のとおりであります。

(株)いいもの王国(現(株)いいもの不動産、平成24年1月31日現在)

流動資産	1,442百万円
固定資産	79百万円
流動負債	△1,456百万円
固定負債	△130百万円
その他の包括利益累計額	0百万円
事業分離における移転利益	214百万円
事業移転価額	150百万円
分離資産に含まれる現金及び現金同等物	△515百万円
差引：事業分離による支出	△365百万円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,740	1,328	400	12
工具、器具及び備品	52	43	—	9
合計	1,792	1,371	400	21

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	995	774	216	4
工具、器具及び備品	4	3	—	0
合計	999	778	216	4

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高 相当額		
1年内	222	0
1年超	0	—
合計	222	0
リース資産減損勘定の残高	41	5

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	218	190
リース資産減損勘定の取崩額	37	35
減価償却費相当額	193	105
支払利息相当額	9	3

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

発芽米加工機械(機械装置及び運搬具)およびサーバー、コピー複合機等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、資金運用については資金運用規程に基づき短期的な預金および安全性の高い金融資産に限定し運用しております。

また、デリバティブ取引については、投機的な取引は行わない方針です。なお、当企業集団は、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、お客様の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当企業集団の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

貸借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、店舗出店時に差入れ先である取引先の信用調査を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,149	18,149	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,195	9,195	—
(3) 有価証券	13,382	13,382	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,046	1,046	—
(5) 敷金及び保証金			
店舗敷金及び保証金	1,669	1,472	△196
(6) 長期貸付金	442	23	△419
資産計	43,886	43,269	△616
(1) 支払手形及び買掛金	1,952	1,952	—
負債計	1,952	1,952	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	18,720	18,720	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,001	10,001	—
(3) 有価証券	13,359	13,359	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,047	1,047	—
(5) 敷金及び保証金			
店舗敷金及び保証金	1,471	1,270	△201
(6) 長期貸付金	458	42	△415
資産計	45,058	44,441	△617
(1) 支払手形及び買掛金	2,383	2,383	—
負債計	2,383	2,383	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

(3) 有価証券

これらの時価について、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は主として取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価について、店舗出店による敷金及び保証金は、平均退店年数を基準として、合理的と考えられる割引率を用いて算出しております。

(6) 長期貸付金

これらの時価について、元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式 ※1	10,815	6,279
その他の敷金及び保証金 ※2	324	322

※1 非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について4,690百万円の減損処理を行っております。

※2 敷金及び保証金のうち、その他の敷金及び保証金については、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間および合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難であり、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,106	—	—	—
受取手形及び売掛金	9,289	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	6,000	—	1,000	—
(2) その他	7,406	—	—	—
長期貸付金 ※	135	372	—	—
合計	40,938	372	1,000	—

※ 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない70百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,682	—	—	—
受取手形及び売掛金	10,065	6	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	2,861	—	1,000	—
(2) その他	10,507	—	—	—
長期貸付金 ※	33	43	—	—
合計	42,149	49	1,000	—

※ 長期貸付金のうち、償還予定額が見込めない415百万円は含めておりません。

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	41	35	18	0	—	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債務	62	45	20	1	0	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	22	19	3
債券	1,023	1,010	12
その他	—	—	—
小計	1,045	1,030	15
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	△0
債券	5,999	5,999	—
その他	7,383	7,406	△23
小計	13,382	13,406	△23
合計	14,428	14,436	△7

当連結会計年度(平成25年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	30	19	11
債券	1,016	1,009	7
その他	—	—	—
小計	1,047	1,028	18
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	0	0	△0
債券	2,861	2,861	—
その他	10,498	10,507	△8
小計	13,359	13,368	△8
合計	14,407	14,397	10

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	35	0	7
債券	—	—	—
その他	—	—	—
合計	35	0	7

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。また、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損7百万円を計上しております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性があるとする合理的な反証がない限り減損処理を行っております。期末における時価が取得原価に比べ30～50%程度下落した場合には、業績が悪化している等の要因で時価が下落している場合を除き、減損処理を行っておりません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性があるとする合理的な反証がない限り減損処理を行っております。期末における時価が取得原価に比べ30～50%程度下落した場合には、業績が悪化している等の要因で時価が下落している場合を除き、減損処理を行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

当企業集団はデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社の退職金制度は、主に厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度および退職一時金制度で構成されております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
年金資産の額	6,343	6,866
年金財政計算上の給付債務の額	5,498	5,897
差引額	845	969

(注)前連結会計年度については平成23年3月31日、当連結会計年度については平成24年3月31日を基準日としております。

(2) 制度全体に占める当企業集団の掛金拠出割合

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日) 56.3%

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日) 56.1%

(注) 前連結会計年度は平成22年4月1日から平成23年3月31日、当連結会計年度は平成23年4月1日から平成24年3月31日の割合を記載しております。

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高(前連結会計年度149百万円、当連結会計年度14百万円)および資産評価調整額(前連結会計年度368百万円、当連結会計年度△84百万円)ならびに別途積立金(前連結会計年度1,678百万円、当連結会計年度1,363百万円)および当年度剰余金(前連結会計年度は不足金315百万円、当連結会計年度は不足金463百万円)であります。

当企業集団においては当該制度への特別掛金はありません。

なお、上記(2)の割合は当企業集団の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務	△2,593	△2,872
(2) 年金資産	1,096	1,315
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△1,497	△1,557
(4) 未認識数理計算上の差異	△76	△14
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△29	△22
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5))	△1,603	△1,593
(7) 退職給付引当金	△1,603	△1,593

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	120	231
(2) 利息費用	34	32
(3) 期待運用収益	△21	△24
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	99	22
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△7	△7
(6) 厚生年金基金拠出額	306	313
(7) 退職給付費用	532	568

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1) 勤務費用に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1.75%	0.92%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
3.00%	3.00%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数による定額法により、発生連結会計年度の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費	104百万円	134百万円

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権戻入益	139百万円	一百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 9名	当社取締役 11名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 62,800株	普通株式 90,700株
付与日	平成18年12月1日	平成19年12月3日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年12月2日から平成48年12月1日	平成19年12月4日から平成49年12月3日

	平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成21年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社執行役員 3名	当社取締役 7名 当社執行役員 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 78,200株	普通株式 44,900株
付与日	平成20年12月1日	平成21年12月1日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月2日から平成50年12月1日	平成21年12月2日から平成51年12月1日

	平成22年第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成23年第9回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 5名	当社及び当社子会社従業員 2,519名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 73,300株	普通株式 928,000株
付与日	平成22年12月1日	平成23年10月3日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	付与日(平成23年10月3日)以降、権利確定日(平成25年9月12日)まで、継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年12月2日から平成52年12月1日	平成25年9月13日から平成28年9月12日

	平成23年第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成24年第11回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 5名	当社取締役 9名 当社執行役員 5名 当社子会社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 90,500株	普通株式 147,000株
付与日	平成23年12月1日	平成24年10月1日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。	付与日(平成24年10月1日)以降、権利確定日(平成26年9月13日)まで、継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年12月2日から平成53年12月1日	平成26年9月14日から平成29年9月13日

	平成24年第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 116,300株
付与日	平成24年12月3日
権利確定条件	取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失すること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年12月4日から平成54年12月3日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成18年第4回新株予約権 (ストック・オプション)	平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	10,000	35,200	54,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	10,000	35,200	54,000

	平成21年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成22年第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成23年第9回新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	886,800
付与	—	—	—
失効	—	—	64,300
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	822,500
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	38,600	73,300	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	6,000	—
失効	—	—	—
未行使残	38,600	67,300	—

	平成23年第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成24年第11回新株予約権 (ストック・オプション)	平成24年第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	147,000	116,300
失効	—	—	—
権利確定	—	—	116,300
未確定残	—	147,000	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	90,500	—	—
権利確定	—	—	116,300
権利行使	7,000	—	9,000
失効	—	—	—
未行使残	83,500	—	107,300

② 単価情報

	平成18年第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成19年第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成20年第6回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,548	1,220	1,020

	平成21年第7回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成22年第8回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成23年第9回新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	1	1,098
行使時平均株価(円)	—	1,052	—
付与日における公正な評価単価(円)	1,536	894	147

	平成23年第10回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	平成24年第11回新株予約権 (ストック・オプション)	平成24年第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格(円)	1	907	1
行使時平均株価(円)	1,052	—	1,052
付与日における公正な評価単価(円)	800	100	627

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 当連結会計年度において付与された平成24年9月13日開催の取締役会決議による第11回新株予約権(ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価方法

ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成24年第11回新株予約権 (ストック・オプション)
株価変動性 (注) 1	23.42%
予想残存期間 (注) 2	3.45年
予想配当 (注) 3	34.00円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.11%

(注) 1 3.45年間(平成21年4月20日から平成24年10月1日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積っております。

3 平成24年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債、政府機関債又は優良社債の利回りであります。

(2) 当連結会計年度において付与された平成24年11月12日開催の取締役会決議による第12回新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価方法

ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及び見積方法

	平成24年第12回新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性 (注) 1	22.11%
予想残存期間 (注) 2	8年
予想配当 (注) 3	34.00円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.49%

(注) 1 8年間(平成16年11月から平成24年11月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 内規等に基づき予想される退任時点において行使されたものと推定して見積っております。

3 平成24年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

(1) 基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(2) 株式報酬型ストック・オプションについては、付与日の翌日より行使可能なため、全付与数を権利確定としております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
未払事業税	33百万円	42百万円
未払地方法人特別税	20百万円	29百万円
賞与引当金	360百万円	355百万円
貸倒引当金	24百万円	8百万円
ポイント引当金	517百万円	529百万円
たな卸資産評価損	9百万円	15百万円
たな卸資産未実現損益	32百万円	32百万円
未払事業所税	12百万円	12百万円
繰越欠損金	301百万円	一百万円
その他	114百万円	158百万円
評価性引当額	△348百万円	△44百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	△0百万円	一百万円
計	1,076百万円	1,139百万円
(2) 固定資産		
退職給付引当金	573百万円	569百万円
役員退職慰労引当金	41百万円	19百万円
長期未払金	26百万円	13百万円
貸倒引当金	114百万円	166百万円
ゴルフ会員権	19百万円	19百万円
投資有価証券	118百万円	1,786百万円
関係会社株式	72百万円	17百万円
関係会社出資金	一百万円	117百万円
繰越欠損金	838百万円	885百万円
減損損失	363百万円	407百万円
資産除去債務	162百万円	168百万円
その他	119百万円	119百万円
評価性引当額	△1,474百万円	△3,053百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△293百万円	△292百万円
計	681百万円	945百万円
繰延税金資産合計	1,758百万円	2,084百万円
(繰延税金負債)		
(1) 流動負債		
その他	△0百万円	一百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	0百万円	一百万円
計	一百万円	一百万円
(2) 固定負債		
土地未実現損益	△232百万円	△232百万円
全面時価評価法による評価損益	△71百万円	△69百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△43百万円	△42百万円
その他	△24百万円	△22百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	293百万円	292百万円
計	△77百万円	△75百万円
繰延税金負債合計	△77百万円	△75百万円
差引：繰延税金資産の純額	1,681百万円	2,009百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.63%	—
交際費等永久に損金に 算入されない項目	3.21%	—
住民税均等割等	3.80%	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.75%	—
評価性引当額	△14.92%	—
試験研究費等税額控除項目	△4.05%	—
連結子会社と親会社の実効税率の差異	△2.79%	—
のれん償却額	1.32%	—
税率変更による影響額	5.19%	—
その他	△0.70%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.94%	—

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

①不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等

当企業集団が不動産賃貸借契約を締結している事務所および店舗の賃借期間経過後の原状回復義務等であります。

②フロン回収・破壊法、建設リサイクル法およびPCB特別措置法等に基づく調査対策義務等

当企業集団の所有する事務所および工場設備の使用後の除去に伴い発生する法的義務等でありませ

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前連結会計年度(平成24年3月31日)

①不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等

使用見込期間を取得から2年～36年と見積り、割引率は0.28%～2.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

②フロン回収・破壊法、建設リサイクル法およびPCB特別措置法等に基づく調査対策義務等

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.80%～1.50%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

①不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務等

使用見込期間を取得から2年～36年と見積り、割引率は0.70%～2.38%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

②フロン回収・破壊法、建設リサイクル法およびPCB特別措置法等に基づく調査対策義務等

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.80%～1.50%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	488百万円	480百万円
有形固定資産の取得に伴う 増加額	29百万円	24百万円
時の経過による調整額	9百万円	10百万円
資産除去債務の履行による 減少額	△33百万円	△14百万円
事業分離による減少額	△13百万円	一百万円
期末残高	480百万円	501百万円

(賃貸等不動産関係)

当企業集団は「賃貸等不動産の時価等の開示」に関する注記について、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいと判断したため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当企業集団の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当企業集団は、化粧品および栄養補助食品の製造販売を主とした多岐にわたる事業を営んでおります。当社および当社の連結子会社には、単一製品の製造に従事する会社だけでなく複数製品の製造販売を営んでいる会社もあり、当企業集団としては取り扱う製品ごとに国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当企業集団は取り扱う製品を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「化粧品関連事業」および「栄養補助食品関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化粧品関連事業」は、化粧品の製造販売およびOEM供給を行っております。「栄養補助食品関連事業」は、栄養補助食品の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「化粧品関連事業」のセグメント利益が49百万円増加し、「栄養補助食品関連事業」のセグメント利益が18百万円増加し、「その他」のセグメント損失が5百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	45,824	27,036	72,861	15,303	88,165	—	88,165
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	45,824	27,036	72,861	15,303	88,165	—	88,165
セグメント利益又は損失(△)	4,685	1,583	6,268	△587	5,681	△1,664	4,016
セグメント資産	34,208	13,926	48,134	10,111	58,245	33,493	91,739
その他の項目							
減価償却費	2,086	866	2,953	317	3,271	127	3,399
のれんの償却額	113	—	113	—	113	—	113
有形固定資産および無形固定資産 の増加額	2,596	1,092	3,688	312	4,001	—	4,001

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、雑貨・装身具類・肌着類・健康器具・家庭用雑貨の通信販売、発芽米事業、青汁事業、エステ事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額△1,664百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額33,493百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の「現金及び預金」、「有価証券」、「土地」および「投資有価証券」であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	化粧品 関連事業	栄養 補助食品 関連事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	46,721	26,601	73,322	9,484	82,807	—	82,807
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	46,721	26,601	73,322	9,484	82,807	—	82,807
セグメント利益又は損失(△)	3,888	1,962	5,851	△290	5,561	△1,702	3,858
セグメント資産	35,513	15,882	51,396	7,116	58,513	28,335	86,849
その他の項目							
減価償却費	2,145	857	3,002	315	3,317	83	3,401
のれんの償却額	56	—	56	—	56	—	56
有形固定資産および無形固定資産 の増加額	1,697	986	2,683	271	2,955	35	2,991

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、雑貨・装身具類・肌着類の通信販売、発芽米事業、青汁事業、エステ事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失の調整額△1,702百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社本社の総務部門等に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額28,335百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産が含まれており、その主なものは、報告セグメントに帰属しない親会社の「現金及び預金」、「有価証券」、「土地」および「投資有価証券」であります。

3 セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
74,299	8,489	18	82,807

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	全社・消去 (注) 2	合計
	化粧品関連事業	栄養補助食品 関連事業	計			
減損損失	39	14	53	21	407	482

(注) 1 「その他」の金額は、発芽米事業、青汁事業、エステ事業等に係るものであります。

2 「全社・消去」の407百万円は、飯島事務所に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	全社・消去	合計
	化粧品関連事業	栄養補助食品 関連事業	計			
減損損失	361	158	519	65	-	585

(注) 「その他」の金額は、発芽米事業、青汁事業、エステ事業等に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	化粧品関連事業	栄養補助食品 関連事業	計			
当期末残高	284	—	284	—	—	284

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

のれんの未償却残高はありません。のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に準ずる者	田多井 毅	—	—	当社顧問	被所有 直接 0.11	—	顧問報酬 (注)2	12	—	—
	池森 行夫	—	—	当社顧問	被所有 直接 2.13	—	顧問報酬 (注)2	14	—	—
主要株主	池森 賢二	—	—	当社名誉会長	被所有 直接 8.97	—	名誉会長職 に対する報酬 (注)2	36	—	—
主要株主が議 決権の過半数 を自己の計算 において所有 している会社 等	医療法人財 団健康院 (注)1	東京都 港区	—	診療所経営	—	顧問契約	報酬の支払 (注)3、4	13	未払金	1

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 提出会社の主要株主である池森賢二氏の100%寄付により設立され、同氏が理事の一人を務めております。

2 報酬については、当社内規に基づいて決定しております。

3 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

4 平成23年8月から平成24年3月までの取引金額であります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員に準ずる者	池森 行夫	—	—	当社顧問	被所有 直接 2.13	—	顧問報酬 (注)3	12	—	—
主要株主	池森 賢二	—	—	当社名誉会長 兼執行役員 (注)2	被所有 直接 8.82	—	名誉会長職 に対する報酬 (注)3	36	—	—
主要株主が議 決権の過半数 を自己の計算 において所有 している会社 等	医療法人財 団健康院 (注)1	東京都 港区	—	診療所経営	—	顧問契約	報酬の支払 (注)4	20	未払金	1

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 提出会社の主要株主である池森賢二氏の100%寄付により設立され、同氏が理事の一人を務めております。

2 当連結会計年度末日後の平成25年4月1日付で当社会長執行役員に異動し、平成25年6月15日付で当社代表
取締役会長執行役員に就任しております。

3 報酬については、当社内規に基づいて決定しております。

4 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	池森 賢二	—	—	当社名誉会長	被所有 直接 8.97	—	営業譲渡 (注)2 譲渡資産合計 譲渡負債合計 譲渡対価 営業譲渡益	1,522 1,586 150 214	—	—
主要株主が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	Fantastic Natural Cosmetics Limited	香港	7,500千香港ドル	化粧品関連事業 栄養補助食品 関連事業 その他	所有 直接 40.00	製品の販売	製品の売上 (注)3、4	3,089	売掛金 (注)3	1,015
	Fantastic Natural Cosmetics (China) Limited	香港	10千香港ドル	化粧品関連事業 栄養補助食品 関連事業	所有 直接 40.00	製品の販売	製品の売上 (注)3、4	1,966	売掛金 (注)3	545
	(株)アイフォーレ (注)1	神奈川県横浜市	10	雑貨等販売 事業	—	製品の販売	製品の売上 (注)3、5	18	売掛金	11
	流山工業団地協同組合	千葉県流山市	398	共同購買事業 共同受電事業 共同駐車場事業	—	(株)ファンケル美健が組合に所属	債務保証 (注)6 担保提供 (注)7	1,536 1,536	— —	— —

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 提出会社の主要株主である池森賢二氏が議決権の100%を直接保有しております。なお、平成24年3月に(株)いいもの王国から商号を変更しております。
- 2 営業の譲渡については、(株)いいもの王国の雑貨販売事業を譲渡したものであり、当社の算定した対価に基づき、交渉の上決定しております。
- 3 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
- 4 議決権の過半数を保有している CMC Holdings Limited は、平成23年10月に当社株式を処分し、主要株主ではなくなっておりますので、取引高については関連当事者であった期間の取引金額を記載し、また、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点の残高を記載しております。
- 5 平成24年2月から平成24年3月までの取引金額であります。
- 6 流山工業団地協同組合の(株)商工組合中央金庫からの借入金について、同組合の他の組合員企業15社とともに連帯保証しております。
- 7 流山工業団地協同組合の実施する工場等集団化事業運営の一環として、同組合が有する(株)商工組合中央金庫からの借入に対し担保に供しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主が議決 権の過半数を自 己の計算におい て所有している 会社等	㈱アイフォーレ (注)1	神奈川県 横浜市	30	雑貨等販売 事業	—	製品の販売	製品の売上 (注)2	60	受取手形 及び売掛 金	24
	流山工業団地協 同組合	千葉県 流山市	398	共同購買事業 共同受電事業 共同駐車場事 業	—	㈱ファンケ ル美健が組 合に所属	債務保証 (注)3 担保提供 (注)4	1,528 1,528	— —	— —

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりま
す。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 提出会社の主要株主である池森賢二が議決権の80%を直接保有しております。
2 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
3 流山工業団地協同組合の㈱商工組合中央金庫からの借入金について、同組合の他の組合員企業15社とともに
連帯保証しております。
4 流山工業団地協同組合の実施する工場等集団化事業運営の一環として、同組合が有する㈱商工組合中央金庫
からの借入に対し担保に供しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,209円11銭	1,141円35銭
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	37円82銭	△33円81銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	37円68銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株 式は存在するものの、1株当 り当期純損失であるため記載し ておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	2,454	△2,193
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	2,454	△2,193
普通株式の期中平均株式数(株)	64,897,708	64,886,796
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	241,043	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式取得に係る事項の決定について)

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定および当社定款の定めに従って、同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主様への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得しうる株式の総数 150万株(上限)

※自己株式を除く発行済株式総数に対する割合の2.3%
(平成25年3月31日現在)

株式の取得価額の総額 18億円(上限)

取得期間 平成25年5月15日～平成25年9月20日

取得する方法 東京証券取引所における市場買付

(剰余金の処分)

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定および当社定款の定めに従って、下記のとおり決議いたしました。

1. 剰余金の処分の目的

今後の資本政策上の柔軟性および機動性を確保するために、繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

2. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を繰越利益剰余金に振替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,829百万円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,829百万円

3. 効力の発生日

平成25年5月14日

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、平成26年4月1日を効力発生日として会社分割(簡易新設分割)による持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

1. 持株会社制度移行の目的

(1) 経営体制および事業執行体制の強化

迅速な意思決定と事業実行のために、事業ごとの責任を明確にするとともに、創業の精神に立ち返り、お客様視線に基づいた「ファンケルらしい経営」の実現を目指すべく、平成25年3月1日付で、カンパニー制に移行いたしました。今後は、持株会社体制のもとで、事業ごとの専門性・自律性をより高めるとともに、適切な牽制のもとでコーポレート・ガバナンスをより強化してまいります。

(2) グループでのグローバル対応強化

当社は、化粧品事業のリブランディングを始め、企業ブランド価値の向上に取り組んでまいりましたが、今後はこれらの取り組みをグローバルで対応して行く必要があると認識しております。これらの取り組みについて、持株会社がグループ全体最適の視点で方針を示し、迅速に意思決定を行ってまいります。

2. 会社分割の形態

当社の化粧品部門および健康食品部門を会社分割(簡易新設分割)し、新設会社としてそれぞれ「株式会社ファンケル化粧品」、「株式会社ファンケルヘルスサイエンス」を設立いたします。また、「株式会社ファンケル」は薬事法上の許認可企業として、「ファンケル」ブランドの製品の製造販売責任を負うとともに、当社グループの事業遂行についての監督責任を上場会社として担います。なお、海外事業に関しては、重要な経営課題であるため、当面の間持株会社にてとりおこなうことといたします。

3. 会社分割する事業内容及び規模

主な事業内容	当事業年度における売上高
化粧品等の販売	32,988百万円
健康食品等の販売	27,813百万円

4. 新設分割設立会社の概要

(1) 商号	株式会社ファンケル化粧品	株式会社ファンケルヘルスサイエンス
(2) 主な事業内容	化粧品等の販売	健康食品等の販売
(3) 本店所在地	横浜市中区山下町89番地1	横浜市中区山下町89番地1
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山岡 美奈子	代表取締役社長 村上 晴紀
(5) 資本金の額	500百万円	500百万円
(6) 発行済株式総数	10,000株	10,000株
(7) 決算期	3月31日	3月31日

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	41	62	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	55	67	—	平成26年から平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	96	129	—	—

(注) 1 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載をしておりません。

2 連結決算日後5年内における返済予定額(1年以内に返済予定のものを除く。)

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	45	20	1	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	20,205	40,610	62,603	82,807
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前当期純損失金額(△) (百万円)	255	902	2,518	△1,218
四半期純利益金額又は当期純損失金額(△) (百万円)	46	648	1,674	△2,193
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	0.71	10.00	25.80	△33.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	0.71	9.28	15.81	△59.60

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,652	5,487
受取手形	—	0
売掛金	※ 8,101	※ 8,703
有価証券	10,976	10,852
商品及び製品	1,960	1,954
原材料及び貯蔵品	458	285
前払費用	608	448
繰延税金資産	899	971
未収入金	157	185
関係会社短期貸付金	787	750
その他	232	79
貸倒引当金	△102	△51
流動資産合計	29,732	29,668
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,616	10,666
減価償却累計額及び減損損失累計額	△6,211	△6,539
建物（純額）	4,405	4,127
構築物	488	490
減価償却累計額	△380	△393
構築物（純額）	107	96
機械及び装置	198	235
減価償却累計額	△171	△181
機械及び装置（純額）	27	53
車両運搬具	6	8
減価償却累計額	△3	△5
車両運搬具（純額）	2	2
工具、器具及び備品	4,204	4,367
減価償却累計額及び減損損失累計額	△3,330	△3,518
工具、器具及び備品（純額）	873	849
土地	6,707	6,865
リース資産	220	241
減価償却累計額	△165	△146
リース資産（純額）	55	94
建設仮勘定	75	22
有形固定資産合計	12,255	12,111

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産		
商標権	4	3
ソフトウェア	2,752	3,445
ソフトウェア仮勘定	1,070	281
施設利用権	0	0
電話加入権	47	47
その他	4	4
無形固定資産合計	3,880	3,782
投資その他の資産		
投資有価証券	11,151	6,462
関係会社株式	8,448	7,452
出資金	620	620
長期貸付金	307	415
関係会社長期貸付金	5,178	4,903
破産更生債権等	1,260	—
長期前払費用	58	74
繰延税金資産	1,045	924
敷金及び保証金	1,474	1,274
その他	72	68
貸倒引当金	△3,552	△2,477
投資その他の資産合計	26,063	19,718
固定資産合計	42,199	35,612
資産合計	71,931	65,280
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 2,171	※ 2,232
リース債務	27	46
未払金	3,594	2,402
未払費用	419	414
未払法人税等	413	659
未払消費税等	—	52
前受金	5	8
預り金	150	115
賞与引当金	713	693
ポイント引当金	1,348	1,395
資産除去債務	—	2
その他	22	22
流動負債合計	8,866	8,044

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
リース債務	30	52
退職給付引当金	1,213	1,202
資産除去債務	386	406
その他	74	36
固定負債合計	1,705	1,698
負債合計	10,572	9,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,795	10,795
資本剰余金		
資本準備金	11,706	11,706
資本剰余金合計	11,706	11,706
利益剰余金		
利益準備金	267	267
その他利益剰余金		
別途積立金	34,250	34,250
固定資産圧縮積立金	6	5
繰越利益剰余金	4,354	△1,622
利益剰余金合計	38,879	32,901
自己株式	△360	△333
株主資本合計	61,020	55,069
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△4	6
評価・換算差額等合計	△4	6
新株予約権	343	461
純資産合計	61,359	55,537
負債純資産合計	71,931	65,280

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	68,527	69,098
売上原価		
商品期首たな卸高	2,014	1,960
当期商品仕入高	※1 22,533	※1 23,241
合計	24,548	25,201
他勘定振替高	※2 291	※2 299
商品期末たな卸高	1,960	1,954
売上原価合計	※7 22,295	※7 22,947
売上総利益	46,231	46,151
販売費及び一般管理費		
販売促進費	7,926	7,781
荷造運搬費	2,582	2,550
広告宣伝費	6,572	7,180
販売手数料	4,584	4,554
業務委託費	3,782	3,738
通信費	1,146	1,135
役員報酬	310	311
給料及び手当	7,129	6,942
賞与	715	710
賞与引当金繰入額	637	659
退職給付費用	511	431
福利厚生費	220	216
法定福利費	901	978
減価償却費	2,055	2,016
研究開発費	915	786
賃借料	1,194	1,177
貸倒引当金繰入額	26	16
その他	2,852	2,705
販売費及び一般管理費合計	※3, ※7 44,067	※3, ※7 43,895
営業利益	2,164	2,255

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業外収益		
受取利息	138	153
受取配当金	※1 37	※1 166
業務受託手数料	※1 191	※1 209
匿名組合投資利益	21	19
受取賃貸料	7	15
受取事務手数料	※1 304	※1 313
受取補償金	9	9
貸倒引当金戻入額	357	203
雑収入	70	102
営業外収益合計	1,137	1,193
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	332	257
雑損失	30	20
営業外費用合計	362	277
経常利益	2,939	3,170
特別利益		
貸倒引当金戻入額	125	4
受取保険金	75	—
新株予約権戻入益	139	—
現物配当に伴う交換利益	—	※1 107
受取補償金	—	292
その他	0	—
特別利益合計	339	404
特別損失		
固定資産売却損	※4 82	—
固定資産除却損	※5 13	※5 95
投資有価証券評価損	7	4,690
関係会社株式評価損	—	947
減損損失	※6 446	※6 280
店舗閉鎖損失	109	119
災害による損失	※8 75	—
抱合せ株式消滅差損	143	—
その他	32	160
特別損失合計	909	6,294
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	2,370	△2,718
法人税、住民税及び事業税	657	1,000
法人税等調整額	△122	42
法人税等合計	535	1,042
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,834	△3,760

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,795	10,795
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,795	10,795
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,706	11,706
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,706	11,706
資本剰余金合計		
当期首残高	11,706	11,706
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,706	11,706
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	267	267
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	267	267
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	34,250	34,250
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	34,250	34,250
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	7	6
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△0	△1
当期変動額合計	△0	△1
当期末残高	6	5
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,725	4,354
当期変動額		
剰余金の配当	△2,206	△2,206
当期純利益又は当期純損失(△)	1,834	△3,760
自己株式の処分	△0	△10
固定資産圧縮積立金の取崩	0	1
当期変動額合計	△371	△5,976
当期末残高	4,354	△1,622

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	39,251	38,879
当期変動額		
剰余金の配当	△2,206	△2,206
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,834	△3,760
自己株式の処分	△0	△10
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
当期変動額合計	△372	△5,977
当期末残高	38,879	32,901
自己株式		
当期首残高	△306	△360
当期変動額		
自己株式の取得	△53	△0
自己株式の処分	0	27
当期変動額合計	△53	26
当期末残高	△360	△333
株主資本合計		
当期首残高	61,446	61,020
当期変動額		
剰余金の配当	△2,206	△2,206
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,834	△3,760
自己株式の取得	△53	△0
自己株式の処分	0	16
当期変動額合計	△426	△5,951
当期末残高	61,020	55,069
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	6	△4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△10	11
当期変動額合計	△10	11
当期末残高	△4	6
評価・換算差額等合計		
当期首残高	6	△4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△10	11
当期変動額合計	△10	11
当期末残高	△4	6
新株予約権		
当期首残高	377	343
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△34	118
当期変動額合計	△34	118
当期末残高	343	461

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	61,830	61,359
当期変動額		
剰余金の配当	△2,206	△2,206
当期純利益又は当期純損失(△)	1,834	△3,760
自己株式の取得	△53	△0
自己株式の処分	0	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△45	129
当期変動額合計	△471	△5,821
当期末残高	61,359	55,537

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金については、当該匿名組合の直近決算期における純資産の当社持分相当額を計上しております。

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

貸借対照表価額は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品

月別総平均法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)

- 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

- 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

旧定額法

- 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

- 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

- 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物……………2～50年

構築物……………3～45年

機械及び装置……………4～12年

工具、器具及び備品………2～19年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益および経常利益は38百万円増加し、税引前当期純損失は同額減少しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイント使用に備えるため、未使用のポイント残高に対して、過去の使用実績から将来使用されると見込まれる金額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税および地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	2,382百万円	2,484百万円
買掛金	2,123百万円	2,137百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期商品仕入高	21,474百万円	21,790百万円
受取配当金	36百万円	165百万円
業務受託手数料(注)	191百万円	209百万円
受取事務手数料	304百万円	313百万円
現物配当に伴う交換利益	一百万円	107百万円

(注)関係会社より研究業務を受託しております。

※2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自社製品を販売促進費その他に振り替えた額であります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自社製品を販売促進費その他に振り替えた額であります。

※3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	2,591百万円	2,441百万円

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	5百万円	一百万円
土地	76百万円	一百万円
合計	82百万円	一百万円

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	4百万円	1百万円
構築物	1百万円	一百万円
機械及び装置	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	3百万円	37百万円
ソフトウェア	4百万円	53百万円
長期前払費用	一百万円	3百万円
合計	13百万円	95百万円

※6 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	金額	場所
飯島事務所	建物	222	横浜市栄区
	土地	184	
店舗設備	建物	18	関東地区
	工具、器具及び備品	0	
	長期前払費用	0	
	建物	4	東北地区
	工具、器具及び備品	0	
	建物	10	近畿地区
	工具、器具及び備品	0	
	建物	3	中国地区
	工具、器具及び備品	0	
	合計		446

減損損失を認識するに至った経緯

- ① 飯島事務所については、使用目的の変更により、想定していた収益の獲得が見込めないため、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額407百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
- ② 店舗設備については、閉店またはリニューアルする意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額39百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

当社は、主として事業の種類別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

- ① 飯島事務所の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、当該資産については不動産鑑定等による評価額に基づいて算定しております。
- ② 店舗設備の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零として評価しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

用途	種類	金額	場所
店舗設備	建物	173	関東地区
	工具、器具及び備品	13	
	ソフトウェア	81	
	長期前払費用	0	
	建物	1	中部地区
	工具、器具及び備品	0	
	建物	2	近畿地区
	工具、器具及び備品	1	
	建物	4	其他地区
	工具、器具及び備品	0	
合計		280	

減損損失を認識するに至った経緯

店舗設備については、閉店またはリニューアルをする意思決定を行ったことから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額280百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

グルーピングの方法

当社は、主として事業の種類別に資産のグルーピングを行い、遊休資産については施設単位によってグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

店舗設備の回収可能価額については、正味売却価額により測定しており、転用可能な資産以外については売却可能性が見込めないため零として評価しております。

※7 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価	12百万円	9百万円
販売費及び一般管理費	3百万円	2百万円
合計	15百万円	12百万円

※8 災害による損失

東日本大震災による損失額であり内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
たな卸資産廃棄損	75百万円	一百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注) 1, 2	240,901	50,448	164	291,185

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加50,448株は、会社法第797条第1項に基づく反対株主の株式買取請求50,000株および単元未満株式の買取り448株によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少164株は、単元未満株式の買増し請求によるものであります。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式(注) 1, 2	291,185	572	22,000	269,757

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加572株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少22,000株は、新株予約権の行使によるものであります。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	43	36	6

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4	3	0

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	6	0
1年超	0	—
合計	6	0

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	14	6
減価償却費相当額	13	6
支払利息相当額	0	0

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

サーバーおよびコピー複合機等の事務機器(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

該当事項はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
子会社株式	8,434	7,437
関連会社株式	14	14
合計	8,448	7,452

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
(1) 流動資産		
未払事業税	27百万円	34百万円
未払地方法人特別税	14百万円	23百万円
賞与引当金	270百万円	263百万円
貸倒引当金	22百万円	8百万円
ポイント引当金	511百万円	529百万円
その他	66百万円	112百万円
評価性引当額	△14百万円	一百万円
計	899百万円	971百万円
(2) 固定資産		
減価償却超過額	0百万円	0百万円
退職給付引当金	431百万円	427百万円
長期未払金	26百万円	12百万円
貸倒引当金	1,055百万円	891百万円
ゴルフ会員権	19百万円	19百万円
投資有価証券	118百万円	1,786百万円
関係会社株式	290百万円	572百万円
資産除去債務	137百万円	144百万円
減損損失	147百万円	241百万円
その他	113百万円	98百万円
評価性引当額	△1,254百万円	△3,226百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	△41百万円	△43百万円
計	1,045百万円	924百万円
繰延税金資産合計	1,944百万円	1,895百万円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△5百万円	△6百万円
資産除去債務に対応する除去費用	△32百万円	△33百万円
固定資産圧縮積立金	△3百万円	△3百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	41百万円	43百万円
繰延税金負債合計	一百万円	一百万円
差引：繰延税金資産の純額	1,944百万円	1,895百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.63%	—
交際費等永久に損金に 算入されない項目	4.64%	—
住民税均等割等	4.59%	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△3.21%	—
試験研究費等税額控除項目	△5.98%	—
評価性引当額	△24.27%	—
税率変更による影響額	7.66%	—
その他	△1.46%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.60%	—

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約を締結している事務所および店舗の賃借期間経過後の原状回復義務等であり
ます。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

前事業年度(平成24年3月31日)

使用見込期間を取得から2年～36年と見積り、割引率は0.28%～2.30%を使用して資産除去債
務の金額を計算しております。

当事業年度(平成25年3月31日)

使用見込期間を取得から2年～36年と見積り、割引率は0.70%～2.38%を使用して資産除去債
務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	391百万円	386百万円
有形固定資産の取得に伴う 増加額	10百万円	24百万円
時の経過による調整額	7百万円	8百万円
資産除去債務の履行による 減少額	△23百万円	△10百万円
期末残高	386百万円	409百万円

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	940円36銭	848円54銭
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)	28円27銭	△57円96銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	28円16銭	潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額については、潜在株 式は存在するものの、1株当 り当期純損失であるため記載し ておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	1,834	△3,760
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失(△)(百万円)	1,834	△3,760
普通株式の期中平均株式数(株)	64,897,708	64,886,796
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	241,043	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式取得に係る事項の決定について)

当社は、平成25年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定および当社定款の定めに従って、同法第156条の規定に基づき自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主様への一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行し、資本効率の向上を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類 当社普通株式

取得しうる株式の総数 150万株(上限)

※自己株式を除く発行済株式総数に対する割合の2.3%
(平成25年3月31日現在)

株式の取得価額の総額 18億円(上限)

取得期間 平成25年5月15日～平成25年9月20日

取得する方法 東京証券取引所における市場買付

(剰余金の処分)

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定および当社定款の定めに従って、下記のとおり決議いたしました。

1. 剰余金の処分の目的

今後の資本政策上の柔軟性および機動性を確保するために、繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

2. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、別途積立金を繰越利益剰余金に振替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金 3,829百万円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 3,829百万円

3. 効力の発生日

平成25年5月14日

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、平成26年4月1日を効力発生日として会社分割(簡易新設分割)による持株会社体制へ移行することを決議いたしました。

1. 持株会社制度移行の目的

(1) 経営体制および事業執行体制の強化

迅速な意思決定と事業実行のために、事業ごとの責任を明確にするとともに、創業の精神に立ち返り、お客様視線に基づいた「ファンケルらしい経営」の実現を目指すべく、平成25年3月1日付で、カンパニー制に移行いたしました。今後は、持株会社体制のもとで、事業ごとの専門性・自律性をより高めるとともに、適切な牽制のもとでコーポレート・ガバナンスをより強化してまいります。

(2) グループでのグローバル対応強化

当社は、化粧品事業のリブランディングを始め、企業ブランド価値の向上に取り組んでまいりましたが、今後はこれらの取組みをグローバルで対応して行く必要があると認識しております。これらの取組みについて、持株会社がグループ全体最適の視点で方針を示し、迅速に意思決定を行ってまいります。

2. 会社分割の形態

当社の化粧品部門および健康食品部門を会社分割(簡易新設分割)し、新設会社としてそれぞれ「株式会社ファンケル化粧品」、「株式会社ファンケルヘルスサイエンス」を設立いたします。また、「株式会社ファンケル」は薬事法上の許認可企業として、「ファンケル」ブランドの製品の製造販売責任を負うとともに、当社グループの事業遂行についての監督責任を上場会社として担います。なお、海外事業に関しては、重要な経営課題であるため、当面の間持株会社にてとりおこなうことといたします。

3. 会社分割する事業内容及び規模

主な事業内容	当事業年度における売上高
化粧品等の販売	32,988百万円
健康食品等の販売	27,813百万円

4. 新設分割設立会社の概要

(1) 商号	株式会社ファンケル化粧品	株式会社ファンケルヘルスサイエンス
(2) 主な事業内容	化粧品等の販売	健康食品等の販売
(3) 本店所在地	横浜市中区山下町89番地1	横浜市中区山下町89番地1
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山岡 美奈子	代表取締役社長 村上 晴紀
(5) 資本金の額	500百万円	500百万円
(6) 発行済株式総数	10,000株	10,000株
(7) 決算期	3月31日	3月31日

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券		
その他有価証券		
Fantastic Natural Cosmetics Limited	3,000,000	3,481
Fantastic Natural Cosmetics(China)Limited	4,000	1,863
(株)テレコメディア	20,000	50
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	41,910	23
(株)テレビ神奈川	40,000	20
(株)横浜銀行	10,140	5
その他6銘柄	10,386	2
合計	3,126,436	5,445

【債券】

銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券		
その他有価証券		
ジェットINTLスリーLTD SR.625	1,000	1,000
ジュピターキャピタルリミテッド	1,000	1,000
シルフリミテッド シリーズ 1512	861	861
小計	2,861	2,861
投資有価証券		
その他有価証券		
(株)三井住友銀行第18回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)	1,000	1,016
小計	1,000	1,016
合計	3,861	3,877

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券		
その他有価証券		
JPY LIQUIDITY FUND	2,000,185千口	2,000
フリー・ファイナンシャル・ファンド(4銘柄)	5,000,110千口	5,000
円建てリパッケージ債ファンド2012-08	1,000,000千口	991
合計	8,000,296千口	7,991

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,616	383	333	10,666	6,539	596 (182)	4,127
構築物	488	1	—	490	393	13	96
機械及び装置	198	40	3	235	181	13	53
車両運搬具	6	1	—	8	5	2	2
工具、器具及び備品	4,204	522	359	4,367	3,518	498 (15)	849
土地	6,707	157	—	6,865	—	—	6,865
リース資産	220	73	53	241	146	34	94
建設仮勘定	75	22	75	22	—	—	22
有形固定資産計	22,518	1,203	824	22,897	10,785	1,159 (198)	12,111
無形固定資産							
商標権	21	—	—	21	18	1	3
ソフトウェア	9,672	2,054	594 (81)	11,132	7,686	1,226	3,445
ソフトウェア仮勘定	1,070	225	1,014	281	—	—	281
施設利用権	29	—	—	29	29	0	0
電話加入権	47	—	—	47	—	—	47
その他	4	—	—	4	—	—	4
無形固定資産計	10,845	2,280	1,609 (81)	11,516	7,734	1,228	3,782
長期前払費用	777	46	18 (0)	805	730	25	74

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗出店およびリニューアル	308 百万円
工具、器具及び備品	店舗出店およびリニューアル	106 百万円
工具、器具及び備品	店舗販売システム周辺機器等	224 百万円
土地	飯島事務所	157 百万円
ソフトウェア	店舗販売支援システム構築および通販サイト刷新	1,795 百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	店舗閉店およびリニューアル	318 百万円
工具、器具及び備品	店舗閉店およびリニューアル	75 百万円
工具、器具及び備品	旧システムのサーバー等	208 百万円
ソフトウェア	店舗販売システムの入替による旧システム	434 百万円

なお、当期減少額のうち()内の金額は内書きで減損損失の計上額であります。

3 当期償却額のうち()内の金額は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,655	361	1,278	209	2,529
賞与引当金	713	693	713	—	693
ポイント引当金	1,348	1,395	—	1,348	1,395

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は回収見込額の増加に伴う取崩および洗替によるものであります。
 2 ポイント引当金の「当期減少額(その他)」は洗替によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	33
預金の種類	
当座預金	20
普通預金	5,430
別段預金	3
小計	5,454
合計	5,487

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
キャスコ(株)	0
合計	0

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年3月満期	0
合計	0

(注) 平成25年3月満期の受取手形は期末日満期手形であります。

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
通信販売お客様	2,958
FANCL ASIA (PTE) LTD	2,411
(株)Paltac	484
(株)丸井	261
(株)そごう・西武	243
イオンモール(株)	153
その他	2,191
合計	8,703

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
8,101	72,190	71,587	8,703	89.16	42

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記には消費税等が含まれております。

④ たな卸資産

商品及び製品

品目	金額(百万円)
化粧品	718
栄養補助食品	673
肌着	339
青汁	136
発芽米	62
雑貨	21
その他	2
合計	1,954

原材料及び貯蔵品

品目	金額(百万円)
販促品	233
梱包資材	31
その他	20
合計	285

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
(株)ファンケル美健	5,071
FANCL ASIA (PTE) LTD	875
ニコスタービューテック(株)	798
(株)アテナ	480
(株)ファンケルスタッフ	130
(株)品質安全研究センター	50
(株)ファンケルスマイル	30
(株)グリーンヒル	14
その他	0
合計	7,452

⑥ 関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
(株)ファンケル発芽玄米	2,831
ニコスタービューテック(株)	1,160
(株)ノイエス	912
合計	4,903

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)
(株)ファンケル美健	2,007
(株)ファンケル発芽玄米	129
伊藤忠商事(株)	49
(株)高島屋	45
その他	0
合計	2,232

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座管理機関) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	株主名簿管理人においては取り扱っておりません。
取次所	(特別口座管理機関取次所) みずほ信託銀行株式会社 本店および国内各支店 みずほ証券株式会社 本店および全国各支店
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページ(http://www.fancl.jp/)に掲載しております。
株主に対する特典	毎決算期末現在の単元株主に対して、年1回3,000円相当の株主優待を贈呈。 (①3,000円相当の当社製品または寄付参加 ②当社指定店舗「ファンケル銀座スクエア」のご利用券3,000円分のいずれか。)

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書及びその添付書類

ストック・オプション制度に伴う新株予約権発行 平成24年9月13日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年9月13日提出の有価証券届出書にかかわる訂正報告書 平成24年10月1日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第32期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日) 平成24年6月18日関東財務局長に提出。

(4) 内部統制報告書

事業年度(第32期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日) 平成24年6月18日関東財務局長に提出。

(5) 四半期報告書及び確認書

第33期第1四半期(自平成24年4月1日至平成24年6月30日) 平成24年8月10日関東財務局長に提出。

第33期第2四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日) 平成24年11月9日関東財務局長に提出。

第33期第3四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日) 平成25年2月13日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 平成24年6月19日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書 平成25年1月16日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書 平成25年5月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2(新設分割)の規定に基づく臨時報告書 平成25年5月14日関東財務局長に提出。

(7) 自己株券買付状況報告書

平成25年6月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月15日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケル及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ファンケルの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ファンケルが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月15日

株式会社ファンケル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 坂 隆 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 正 典 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンケルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第33期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンケルの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月17日

【会社名】 株式会社ファンケル

【英訳名】 FANCL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 宮島 和美

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません

【本店の所在の場所】 横浜市中区山下町89番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員である宮島和美は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有している。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準」及び「同実施基準」に準拠している。なお、財務報告に係る内部統制は、財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、事業年度末日である平成25年3月31日を基準日として、内部統制の評価を行った。財務報告に係る内部統制の評価に当たり、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。当社は、「第33期財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する計画書」に基づき、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価した。当該評価を踏まえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析し、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価した。財務報告に係る内部統制の評価の範囲としては、会社及び連結子会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とした。当該評価範囲を決定した手順、方法等としては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。重要な事業拠点を選定する際は、連結売上高の概ね2/3を一定割合としている。ただし、連結グループ内での生産機能を考慮し、追加的に連結総資産の指標を併用して検討した。当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目は、売上高、売掛金、棚卸資産である。また、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象についても個別に評価対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、平成25年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断する。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月17日
【会社名】	株式会社ファンケル
【英訳名】	FANCL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 宮島 和美
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	横浜市中区山下町89番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員の宮島和美は、当社の第33期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。